府中市子ども・子育て支援計画の進捗状況と評価等について

1 「重点的取組」及び「事業計画」一覧

目	標1地域	で安心して出産し、子育てた	ができる環境の整	備	資料4の ページ	計画書のページ
			重点的取組①	子育て情報等推進事業	3	46
	施策1	情報提供・相談体制の充実	重点的取組②	利用者支援事業	4	46
			事業計画①	利用者支援事業	5	47
			重点的取組①	地域子育て支援事業(市立保育所)	6	48
	施策2	地域における子育て支援	重点的取組②	子育てひろば事業	7	48
			事業計画①	地域子育て支援(子育てひろば)事業	8	49~ 51
目	標2 質の	高い幼児期の教育・保育の持	是供			
			重点的取組①	子どものための教育・保育給付	9	53
			重点的取組②	利用者負担のあり方の検討	10	53
	施策3	質の高い幼児期の 教育・保育の提供	重点的取組③	教育・保育の質の確保	11	53
			事業計画①	実費徴収に係る補足給付を行う事業	12	53
			事業計画②	多様な主体が新制度に参入することを促 進するための事業	13	53
	16.65	保育所等待機児童の解消	重点的取組①	教育・保育施設	14	54
			重点的取組②	地域型保育事業	15	54
	加東4		重点的取組③	認可外保育所(認証保育所)	16	54
			事業計画①	教育・保育の提供	17 ~ 19	55~ 64
			重点的取組①	午後8時までの延長保育の実施	20	65
			重点的取組②	一時預かり・特定保育事業	21	65
			事業計画①	時間外(延長)保育事業	22	66
			事業計画②	子育て短期支援事業(ショートステイ)	23	67
	施策5	5 多様な保育ニーズへの 対応	事業計画③	ー時預かり事業等 一時預かり事業、子育て短期支援事業(トワイ ライトステイ)、ファミリー・サポート・セン ター事業	24~ 25	68~ 70
			事業計画④	一時預かり事業等 幼稚園における在園児を対象とした一時的な預 かり(預かり保育)	26	71
			事業計画⑤	病児保育(病児・病後児保育)事業	27	72

目相	漂3 母と	子どもの健康支援			資料4のページ	計画書の ページ
			重点的取組①	母子健康づくり支援事業	28 ~ 29	73
		母子保健の充実	重点的取組②	妊産婦育児教室事業	30	73
	施策6		重点的取組③	定期予防接種	31	73
			事業計画①	妊婦健康審査	32	74
			事業計画②	乳児家庭全戸訪問事業(新生児訪問)	33	75
目相	票4 ひと	り親家庭への支援				
	+ <i>t</i> = /= 7	ひとり親家庭の自立や就業	重点的取組①	ひとり親家庭自立支援相談	34	76
	施策7	への支援	重点的取組②	ひとり親家庭自立支援事業	35	76
	施策8	ひとり親家庭の経済的負担	重点的取組①	ひとり親家庭対象手当支給事業	36	77
	他來0	の軽減	重点的取組②	ひとり親家庭等医療費助成	37	77
目柱	票5 配慮	(が必要な子どもと家庭への)	支援			
			重点的取組①	児童虐待防止の普及啓発	38	78
	施策9	児童虐待防止対策の推進	重点的取組②	要保護児童対策地域協議会	39	78
			事業計画①	養育支援訪問(育児支援家庭訪問)事業	40	79
			重点的取組①	障害等の早期把握・早期対応への支援	41~ 43	80
	施策10	障害児施策との連携	重点的取組②	保育所及び学童クラブにおける障害児の 受入れ	44	80
目相	漂6 青少	金年の健全育成				
	施策11	小学生の放課後の居場所	重点的取組①	学童クラブと放課後子ども教室事業の 連携方策の推進	45	81
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	づくり	事業計画①	放課後児童健全育成事業(学童クラブ)	46	82
	施策12	青少年健全育成活動の推進	重点的取組①	青少年健全育成強調事業と青少年健全 育成市民活動の推進	47	83
	ルス 2 日ツ午陸土日以泊期の推進		重点的取組②	子ども・若者自立支援体制の構築	48	83
目相	漂7 子育	て家庭の経済的負担の軽減				
	施策13	児童手当の支給	重点的取組①	児童手当の支給	49	84
	施策14	子ども医療費の助成	重点的取組①	子ども医療費の助成	50	84

2 平成30年度の計画進捗状況と評価等について

地域で安心して出産し、子育てができる環境の整備】 【目標1

施策1 情報提供・相談体制の充実

計画書 46ページ 1 施策の方向性

出産や子育ての支援に関する情報をいつでも簡単に入手できるよう、引き続きインターネットや情報誌などの多様な媒体を活用し て提供していくとともに、幼稚園や保育所、各種子育て支援事業の利用に係る相談・支援を身近な地域において行うための体制の充 実を図ります。

また、子ども家庭支援センターでは24時間体制で電話相談を受け付け、育児不安や精神的不安の解消を図るとともに、関係機関と 連携して支援が必要な家庭の早期把握とその後のきめ細やかな対応に努めます。

2 重点的取組 計画書 46ページ

取組① |子育て情報等推進事業 担当課 子育て応援課

≪計画に掲げた取組内容(H27~H31)≫

出産や子育ての支援に関する情報を、インターネットや子育て情報誌などの多様な媒体を活用して提供するとともに、その内容の 充実を図ります。

≪進行管理≫	
区分	

区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	てのたまて箱」の作成・配布 〇子育てサイト「ふわっと」の運営 〇メール配信サービスの活用 〇健診時配布用の子育	てのたまて箱」の作成・配布 〇子育てサイト「ふわっと」の運営 〇メール配信サービスの活用 〇健診時配布用の子育	わっと」及びアプリの 運営 〇メール配信サービス の活用 〇健診時配布用の子育	成・配布 〇子育てサイト「ふ わっと」及びアプリの 運営 〇メール配信サービス	てのたまで箱」の作成・配布 〇子育てサイト「ふわっと」及びアプリの 運営 〇メール配信サービスの活用 〇健診時配布用の子育
実績	わっと」の運営 〇メール配信サービス の活用 〇健診時配布用の子育	てのたまで箱」の作成 (13,000部)・配布 〇子育てサイトを 〇子育と」の運営ル イトリニューアル リニューアル リストリニュー リストリニアル リストリー の活用 の健診時配布用の子の で情報リーフレットの	てのたまて箱」の作成 (12,000部)・配布 〇子育てサイト「ふ わっと」の運営及びサイトリニューアルとア プリ運営 〇メール配信サービス の活用 〇健診時配布用の子育	(13,000部) ・配布 〇子育てサイト「ふ わっと」の運営及び多 言語翻訳機能の導入と アプリ運営 〇メール配信サービス の活用	

≪平成30年度の取組に対する担当課評価≫

評価 コメント

「子育てサイトふわっと」は平成30年5月から、外国人の方にも子育て情報が行き届くよう多言語翻訳機能(英語・中国 語・韓国語)を導入した。またおたよりの配信回数を増やすなど、内容の充実に努めた。子育て情報誌「子育てのたまて 箱」は(株)ゼンリンとの協働発行により作成し、平成30年度版より発行時期を早めるとともに、より見やすいものとな るよう紙面レイアウト等の変更を行った。

- O:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができ
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

子育てサイト「ふわっと」及びアプリについては、周知用リーフレットの市内各施設での配布や母子保健バッグへの同封、市のメー |ル配信等により、更なる市民周知を図る。子育て情報誌「子育てのたまて箱」については、引き続き分かりやすく活用しやすい情報 |誌となるよう紙面レイアウト等を工夫する。

取組② 利用者支援事業 担当課 子育です 支援課)

≪計画に掲げた取組内容(H27~H31)≫

子育て家庭が幼稚園や保育所、各種子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報の収集・提供や利用に係る相談・支援等を身近な地域において行う事業を市内各所において実施します。

≪進行管理≫	>				
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	市内2か所で利用者支援事業を実施 (特定型) 子ども家庭支援セン ター2か所	市内2か所で利用者支 援事業を実施 (特定型) 子ども家庭支援セン ター2か所	市内3か所で利用者支援事業を製(基本型) 〇子ども家庭支援センターた型) ターた型) のおきがある。 のおきがで利用者支援を のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、	ターたっち 〇地域子育て支援セン ター「はぐ」きたやま 〇地域子育て支援セン	
実績	市内2か所で利用者支援事業を実施 (特定型) 子ども家庭支援センター2か所	市内2か所で利用者支援事業を実施 (特定型) 子ども家庭支援セン ター2か所	市内3か所で利用者支援事業を実施 (基本型) 〇子ども家庭支援センターたっち (特定型) 〇子ども家庭支援センターしらとり 子どらとり 日本ででの市役所本庁舎保育支援課	市内6か所実に基本型)の名との子の一様事本型)の名をです。 である である である である である である である である できまる できまる できまる できまる できまる できまる できまる できま	

≪平成30年度の取組に対する担当課評価≫

評価基準

- 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

子育て世代包括支援センターを中心とした連携体制を構築するとともに、市立保育所(基幹保育所)における利用者支援事業の拡充 に取組む。

3 事業計画 計画書 47ページ

事業① 利用者支援事業 担当課 子育て応援課(・子ども家庭支援課・保育支援課)

≪事業概要≫

子育て家庭が幼稚園や保育所、各種子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報の収集・提供や利用に係る相談・支援等を身近 な地域において行う事業です。

≪計画に掲げた方向性・考え方(H27~H31)≫

現在(計画策定時)、利用者支援事業を実施しているのは、子ども家庭支援センター「たっち」及び子ども家庭支援センター「し らとり」の2か所です。今後は、事業提供区域ごとに1か所ずつ、計6か所での実施を目指します。

≪進行管理≫ 区分 H27 H28 H29 H30 H31 2か所 2か所 2か所 6か所 6か所 〇子ども家庭支援セン 〇子ども家庭支援セン 〇子ども家庭支援セン |〇子ども家庭支援セン 〇子ども家庭支援セン ター2か所 ター2か所 ター2か所 ター2か所 ター2か所 〇公共施設等4か所 〇公共施設等4か所 計画 2か所 2か所 3か所 6か所 〇子ども家庭支援セン 〇子ども家庭支援セン 〇子ども家庭支援セン 〇子ども家庭支援セン ター2か所 ター2か所 ター2か所 ター2か所 〇市役所本庁舎保育支 〇市立保育所2か所 計画に対 援課 〇市役所本庁舎保育支 する実績 援課 〇保健センター

備考 ※その他 利用実 績等 100.0% 100.0% 100.0% 66.7%

50.0%

≪平成30年度の取組に対する担当課評価≫

33.3%

評価コメント

33. 3%

平成30年4月から保健センターにおいて、母子保健型の利用者支援事業を開始した。それと同時に子ども家庭支援センター「たっち」との連携による「子育て世代包括支援センター事業」を開始し、切れ目のない支援体制の構築を図ることができた。また、平成31年1月から地域子育て支援センター「はぐ」きたやま、「はぐ」さんぼんぎで基本型を開始し、市内6か所で事業を実施した。

評価基準

捗対31年度

績

- 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができ
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。

66. 7%

4:計画の目標を超える成果を得ることができた

<u>なかった。</u> ≪今後の課題・展開≫

子育て世代包括支援センターを中心とした連携体制を構築するとともに、市立保育所(基幹保育所)における利用者支援事業の拡充 に取組む。

施策2 地域における子育て支援

1 施策の方向性 計画書 48ページ

│ 平成25年度に策定した「今後の保育行政のあり方に関する基本方針」に基づく6エリア構想の下、市立保育所(基幹保育所) |を各エリアの拠点として地域における子育て支援体制の充実を図ります。また併せて、支援体制の再構築に向けた取組を進めま |す。

2 **重点的取組** 計画書 48ページ

取組① 地域子育て支援事業(市立保育所)	担当課	保育支援課	
≪計画に掲げた取組内容(H27~H31) ≫			
〇市立保育所を重点集約化し、地域子育て支援機能の拡充を図ります。			
○6117	アウトリーチ	刑の事業展開の検討も今め	地域の2苔

〇6エリア構想の下、市立保育所(基幹保育所)を各エリアの拠点として、アウトリーチ型の事業展開の検討も含め、地域の子育て支援機能の充実を図ります。

_		***	1770	.,,		
~	谁	行	管	理	>>	

≪進行管理	>>				
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	所(基幹保育所)に地域子育で支援の専任、 員を配置するため 員を配置するが 員専任職員の増見直 の地域 を進め、地域 を進めの拡充に 接機 である。	育所(基幹保育所)に配置した地域子育て支援の専任職員により地域子育て支援機能の拡充に努める。	育所(基幹保育所)に 基幹保育育の 基幹保育育の 表別で で で で で で で で で で で が の の の の り の り の り の り の り の り の り の り		ター「はぐ」きたやま 及びさんぼんぎを中心 に、市内6エリアの市 立保育所(基幹保育 所)に配置した地域子 育て支援の専任職員に より地域子育て支援機
実績		市所の子し ※・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	センター「はぐ」きた やま及びさんぼんぎを 開設した。また、市立	タ及立所の子し※・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	

≪平成30年度の取組に対する担当課評価≫

評価 コメント 地域子育て支援センター「はぐ」きたやま及び「はぐ」三本木を中心に、子育て中の家庭に対して、保育士による相談、

親同士の情報交換、親子の交流ができる場を提供することができた。

評価基準

3

- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

基幹保育所における地域子育て支援拠点事業の開設に向けた施設整備を行うとともに、引き続き基幹保育所に地域子育て支援の専 任職員を配置し、機能の拡充に努める。

(2 重点的取組) 計画書 48ページ

取組② | 子育てひろば事業 担当課 | 子育て応援課

≪計画に掲げた取組内容(H27~H31)≫

私立保育園や子ども家庭支援センター等での子育てひろば事業について、市立保育所の地域子育て支援機能拡充の動向と歩調を 合わせて、地域の需要量に見合った事業提供体制を整備します。

≪進行管理≫

	官埋 <i>》</i>					
区分	H27	H28	H29	H30	H31	
計画	て、ボランティアや市	市内11か所で子育てひる場合で施 内は事業を育園8か所 〇私立保育園を の子ども所 〇子どか所 〇子どか所 〇子でが 一位の での他の 取組みで での でが でが でが でが でが の でが でが の でが の でが でが の でが の でが の でが の でが の の でが の の の の に の の に に の に に に の に の に の に の に に に に の に に に に に に に に に に に に に	ろば事業を実施 〇私立保育園8か所 〇子ども家庭支援セン ター2か所 〇ベビーゆうゆう ※その他の取組みとして、ボランティアや市	ター2か所 〇ベビーゆうゆう ※その他の取組みとして、ボランティアや市 民団体による子育てひ	ろば事業を実施 〇私立保育園7か所 〇市立保育所6か所 〇子ども家庭支援セン ター2か所 〇ベビーゆうゆう ※その他の取組みとやて、ボランティアでした。 民団体による子育てひ	
実績	ろば事業を実施した。 〇私立保育園等8か所 〇子ども家庭支援 ター2か所 〇babycafe ※その他の取っての でがうびるはいるで 入びでした。 を交付した。	るば事業を を で で を で の の の の の の の の の の の の の	ろば事業を育園を 事業保育園を 事場の を園を を園を を園を を園を を園を を園を を見を のので のので のので のので のので のので のので のの		ろばを実施。	

≪平成30年度の取組に対する担当課評価≫

評価 コメント

市立保育所(基幹保育所)の整備状況により、市立保育所の実施箇所数が計画より少なくなっている。そのため、計画では1か所減とするはずの私立保育園の実施箇所数を現状維持とし、市内13か所で子育てひろば事業を実施し、子育て中の親の孤立化の防止や子育て不安の解消を図ることができた。

評価基準

- |C:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

市立保育所(基幹保育所)における地域子育て支援機能拡充の取組の動向を踏まえながら、事業計画に沿って、事業提供区域ごとの需要量に見合った実施箇所数の見直しを進めていく必要がある。

3 事業計画 計画書 49ページ

事業① 地域子育て支援拠点(子育てひろば)事業 担当課 子育で応援課・子ども家庭支援課・保育

≪事業概要≫

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

≪計画に掲げた方向性・考え方(H27~H31)≫

国・東京都基準の子育てひろば事業については、地域間の提供体制の均衡に配慮し、拡充の方向性でニーズ量に応じた提供体制 を確保します。また、市単独事業による子育てひろば事業(開催頻度等の実施水準が国・東京都の定める水準に満たないもの)に ついては、当面の間は提供体制を補完する役割として継続実施し、国・東京都基準の子育てひろば事業の充実と併せて実施形態の 見直しを図ります。

≪進行管理≫

«	進行管理》							
	区分	H27	H28	H29	H30	H31		
	計画	11か所 〇私立保育園等8か所 〇子ども家庭支援セン ター2か所 Obabycafe	11か所 〇私立保育園等8か所 〇子ども家庭支援セン ター2か所 Obabycafe	11か所 〇私立保育園等8か所 〇子ども家庭支援セン ター2か所 Obabycafe	16か所 〇私立保育園等7か所 〇市立保育所6か所 〇子ども家庭支援セン ター2か所 Obabycafe	16か所 〇私立保育園等7か所 〇市立保育所6か所 〇子ども家庭支援セン ター2か所 Obabycafe		
		11か所 〇私立保育園等8か所 〇子ども家庭支援セン ター2か所 Obabycafe	11か所 〇私立保育園等8か所 〇子ども家庭支援セン ター2か所 〇ベビーゆうゆう	13か所 〇私立保育園等8か所 〇子ども家庭支援セン ター2か所 〇ベビーゆうゆう 〇市立保育所2か所	13か所 〇私立保育園等8か所 〇子ども家庭支援セン ター2か所 〇ベビーゆうゆう 〇市立保育所2か所			
実績	備考 ※その他 利用等	82, 118人 〇私立保育園等 7, 198人 〇子ども家庭支援セン ター73, 450人	延利用人数(子ども) 78,526人 〇私立保育園 5,600人 〇子ども家庭支援セン ター71,733人 〇ベビーゆうゆう 741人	延利用人数(子ども) 75,990人 〇私立保育園 5,158人 〇子ども家庭支援セン ター65,364人 〇市立保育所 3,652人 〇ベビーゆうゆう 1,816人	延利用人数(子ども) 81,393人 〇私立保育園 5,698人 〇子ども家庭支援セン ター64,031人 〇市立保育所 9,777人 〇ベビーゆうゆう 1,887人			
	対当年度 計画値	100.0%	100.0%	118. 2%	81.3%			
	計画他	68. 8%	68. 8%	68. 8%	81.3%			
	備考	計画の確保方策として数	效値目標を設定している 	場合のみ記載。実績値を	<u>と計画値で除して算出。</u>			

≪進行管理(区域別)≫地域子育て支援拠点(子育てひろば)事業

計画書 50~51ページ

《佐门日在						
7						
区分	【第1区域】	【第2区域】	【第3区域】	【第4区域】	【第5区域】	【第6区域】
				〇子ども家庭支援セン		〇私立保育園等2か所 〇市立保育所1か所
			· · · · · · · · · · · · · · · ·	〇子ども家庭支援セン		〇私立保育園1か所 〇市立保育所0か所

≪平成30年度の取組に対する担当課評価≫

評価

コメント

市立保育所(基幹保育所)の整備状況により、市立保育所の実施箇所数が計画より少なくなっている。そのため、計画では 1 か所減とするはずの私立保育園の実施箇所数を現状維持とし、市内13か所で子育てひろば事業を実施し、子育て中の親の孤立化の防止や子育て不安の解消を図ることができた。

評価基準

- O:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができ なかった。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

- ≪今後の課題・展開≫
- 今後も、基幹保育所における地域子育て支援機能拡充の取組の動向を踏まえ、また、事業提供区域ごとの需要量にも配慮しなが ら、拡充の方向性で計画に沿った取組みを進めていく。

施策3 質の高い幼児期の教育・保育の提供

1 **施策の方向性** 計画書 52ページ

教育・保育給付に係る給付費及び利用者負担について、国が示す公定価格等の制度設計を踏まえ、市単独で実施している給付や利 用者負担の設定の適正なあり方を検討し、見直しを進めます。

また、教育・保育の質を確保し、保育施設等を安心して利用できる環境を整備するため、巡回支援や保育従事者に対する研修等を 充実するとともに、幼稚園教諭・保育士・小学校教員が相互理解を図るための合同研修や子どもの交流活動の機会の創出を図るな ど、幼・保・小の連携に向けた取組を進めます。

認定こども園については、計画期間内を目途にあらゆる資源の活用を視野に入れて、その設置を目指します。

2 重点的取組 計画書 53ページ

取組① 子どものための教育・保育給付

担当課 保育支援課

≪計画に掲げた取組内容(H27~H31)≫

新制度に基づく子どものための教育・保育給付を行うとともに、市単独で実施している給付については、新制度の趣旨や認定区分ごとのバランスを考慮し、見直しを進めます。

≪進行管理≫					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	について、 子とでででででででででででででででででででででででででででででででででできる。 一ででででででででででででででででででででででできる。 一でででででできるができるができる。 ででででででできるができるができます。 ででででででできるができます。 ででででできるができます。 でででできますができます。 でででできますができます。 でででできますができます。 でででできますができます。 ででできますができます。 ででできますができますができます。 ででできますができますができます。 ででできますができますができます。 ででできますができますができます。 ででできますができますができます。 ででできますができますができますができます。 ででできますができますができますができますができますができます。 ででできますができますができますができますができますができます。 ででできますができますができますができますができますができますができますができま	について、 子ともづく 子ともづけまた。 一のでででは、 子とでは、 でででは、 でがし、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 でがしが、 でがは、	について で支支 で大送 で大送 で大送 で大送 で大送 で大送 で大送 で大送	〇私立保育園につい て、子ども・子で 援法附則に基づく委託 費を支給する。 〇市単独で実施して、引 る給付等につい容を検 き続き見直し内容を検	について、子どもで、子とでで、子とでで、子とでで、子とででで、子とででで、子とででで、子とでで、子とででで、子とでで、一名では、一名ででででででででででででででででででででででいる。 ででででいる。では、子給では、一つででは、一つででは、これででででできます。 では、一つででは、一つででは、子給では、一つでは、一つででは、子とでは、一つでは、子とでは、子とでは、子とでは、子といいでは、そのでは、そのでは、そのでは、そのでは、そのでは、そのでは、そのでは、その
実績	について、子ども・子育て支援法に基づく給付費を支給した。 〇私立保育園について、子ども・子賞を で、子ども・子育で支援法附則に基づく委託費を支給した。	〇私立保育園について、子ども・子育て支援法附則に基づく委託費を支給した。 〇市単独で実施してい	について、子ども・子 育で支援とした。 一日で大きなでは、 一日では、 日では、 日では、 日では、 日では、 日では、 日では、 日では、	育て支援法に基づく給付費を支給した。 〇私立保育園について、子ども・子育て支援法附則に基づく委託費を支給した。	

≪平成30年度の取組に対する担当課評価≫

評価 コメント

子ども・子育て支援法及び同法附則に基づき、特定教育・保育施設については給付費、私立保育園については委託費を支 給した。

また、国・都の動向を踏まえ、市単独で実施している給付等について見直し内容を検討した。

評価基準

3

- 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

市単独で実施している給付等については、国や都の動向を踏まえて、検討している見直し内容を実施していく。

(2 重点的取組) 計画書 53ページ

取組② 利用者負担のあり方の検討

担当課保育支援課

≪計画に掲げた取組内容(H27~H31)≫

国の基準に基づき市が設定する利用者負担については、認定区分ごとのバランスや、国の基準額と市の設定額の関係について適正な水準を検討し、見直しを進めます。

≪進行管理≫

区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	利用者負担額の適正な 水準について 子ども・子育て審議会 利用者負担等検討会会 にて検討し、審議会 にの答申に基づき 方針を策定する。	府中市子ども・子育て 審議会利用者負担等基 討部会からの答申にあ づき市の方針を定める とともに、具体的な利 用者負担額を決定し、 利用者に周知する。	利用者に周知した新しい利用者負担額での運用を開始する。	者負担額での運用を続ける。 幼児教育の無償化について、国の動向を踏ま	引き続き改正後の利用 者負担額での運用を続ける。 幼児教育の無償化について、国の動向を踏ま 内容を検討し、運用 を開始する。
実績	利用者負担額の適正な 水準について、府中市 子ども・子育て審議会 利用者負担等検討会 にて検討し、審議会 らの答申を受領した。		新しく設定した利用者 負担額での運用を行っ た。	引き続き改正後の利用 者負担額での運用を続けた。 幼児教育の無償化について、国の動向を踏ま え内容を検討した。	

≪平成30年度の取組に対する担当課評価≫

評価 |

コメント

平成29年度改正後の利用者負担額で運用を継続した。

3

評価基準

- O:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

幼児教育の無償化について、国の動向を踏まえて内容を検討、反映し、必要に応じて見直しを図る。

(2 重点的取組) 計画書 53ページ

取組③ 教育・保育の質の確保

担当課 保育支援課

≪計画に掲げた取組内容(H27~H31)≫

「今後の保育行政のあり方に関する基本方針」に基づき、外部評価の受審の促進、新規に開設した保育施設等への巡回支援を実施 するほか、教育・保育施設等における合同の研修会や学習会の開催に向けた取組を進めます。

≪進行管理≫	•				
区分	H27	H28	H29	H30	H31
	〇市内に存する保育施	〇市内に存する保育施	〇市内に存する保育施	〇市内に存する保育施	〇市内に存する保育施
	設等の保育水準の維	設等の保育水準の維	設等の保育水準の維	設等の保育水準の維	設等の保育水準の維
	持・向上を図るため、	持・向上を図るため、	持・向上を図るため、	持・向上を図るため、	持・向上を図るため、
	認可保育所施設長経験	認可保育所施設長経験	認可保育所施設長経験	認可保育所施設長経験	認可保育所施設長経験
	者による巡回支援(保	者による巡回支援(保	者による巡回支援(保	者による巡回支援(保	者による巡回支援(保
	育支援者巡回支援)を	育支援者巡回支援)を	育支援者巡回支援)を	育支援者巡回支援)を	育支援者巡回支援)を
	実施する。	実施する。	実施する。	実施する。	実施する。
計画	〇外部評価の受審促進	〇外部評価を受審する	〇外部評価を受審する	〇外部評価を受審する	〇外部評価を受審する
	を図るため、公定価格	施設等に対し、受審費	施設等に対し、受審費	施設等に対し、受審費	施設等に対し、受審費
	に基づく第三者評価受	用に対する財政支援を	用に対する財政支援を	用に対する財政支援を	用に対する財政支援を

実施する。

う。 ○保育支援者巡回支援 | ○保育支援者巡回支援 | ○保育支援者巡回支援 | ○保育支援者巡回支援 を実施した。 を実施した。 ・認可保育所 延21回

実施した。

|診加算等を踏まえ、現 |実施する。

に市で行う当該評価に |対する財政支援のあり 方について検討を行

・認証保育所 延12回

・その他施設等 延2回

〇外部評価を受審する

施設等に対し、受審費

用に対する財政支援を

実施した。

を実施した。 ・認可保育所 延29回

を実施した。 ・認可保育所 延51回

実施する。

実施する。

・認可保育所 延19回 ・認証保育所 延8回 ・認証保育所 延12回 ・その他施設等 延2回

・その他施設等 延5回 ○外部評価を受審する 〇外部評価を受審する 施設等に対し、受審費 |施設等に対し、受審費 |<mark>施設等に対し、受審費</mark> 用に対する財政支援を |用に対する財政支援を |用に対する財政支援を 実施した。

・認証保育所 延8回 ・その他施設等 延6回 〇外部評価を受審する 実施した。

≪平成30年度の取組に対する担当課評価≫

評価

実績

コメント

保育支援者巡回支援は、新設の保育施設や施設長変更があった保育施設を主な対象として実施し、保育の質の維持・向上 を図ることができた。外部評価は、公定価格及び補助金による財政支援を実施した。

評価基準

- |0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができ なかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

今後も引続き、巡回支援や外部評価に対する財政支援により、保育の質の確保に向けた取組を行っていく。

3 事業計画 計画書 53ページ

事業① 実費徴収に係る補足給付を行う事業 保育支援課 担当課

≪事業概要≫

支給認定保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教 育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する国の新たな事業です。

≪計画に掲げた方向性・考え方(H27~H31)≫

国の動向を踏まえて、適宜、事業を実施します。

≪進行管理≫

- ''	進1164/					
	区分	H27	H28	H29	H30	H31
	計画	国の動向を踏まえて、 適宜、事業を実施す る。	国の動向を踏まえて、 適宜、事業を実施す る。	国の動向を踏まえて、 適宜、事業を実施す る。	国の動向を踏まえて、 適宜、事業を実施す る。	国の動向を踏まえて、 適宜、事業を実施す る。
	計画に対する実績	国の動向を整理し、保育部門は給付対象事業が無く、幼稚園部門は 対象者が無いため、実施しなかった。	無く、幼稚園部門は対	なる実費徴収費用がな いため実施の必要がな	保育部門は助成対象となる実費徴収費用がないため実施の必要がなく、幼稚園部門は対象者となる生活保護受給世帯が不在だったため、実施しなかった。	
	備考 ※その他 利用実 績等	_	_	_	_	
	対当年度 計画値		_	_	_	
	対31年度 計画値	_	_	_	_	
	備考	計画の確保方策として数	t値目標を設定している ^は	易合のみ記載。実績値を	計画値で除して算出。	

__| 備考 |計画の確保方策として数値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して算出。 ≪平成30年度の取組に対する担当課評価≫

評価

3

コメント 保育部門は助成対象となる実費徴収費用がないため実施の必要がなく、幼稚園部門は対象者となる生活保護受給世帯が不 在だったため、実施しなかった。

- O:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができ なかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

教育施設では、対象者に合わせて実施していく。

(3 事業計画) 計画書 53ページ

事業② 多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業 担当課 保育支援課

≪事業概要≫

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための、国の新たな事業です。

≪計画に掲げた方向性・考え方(H27~H31)≫

国の動向を踏まえて、適宜、事業を実施します。

≪准行管理≫

111	<u>進行官理∥</u>					
	区分	H27	H28	H29	H30	H31
	計画	国の動向を踏まえて、適宜、事業を実施する。		国の動向を踏まえて、適宜、事業を実施する。	国の動向を踏まえて、適宜、事業を実施する。	国の動向を踏まえて、 適宜、事業を実施す る。
実績	計画に対 する実績	事業実績なし	事業実績なし	事業実績なし	事業実績なし ただし、本事業の取組 内容である巡回支援に ついては支援体制を整 えた。	
	備考 ※その他 利用実 績等					
	対当年度 計画値	_		_	_	
	対31年度 計画値	_	_	_	_	
	備考	計画の確保方策として数	女値目標を設定している ^は	場合のみ記載。実績値を	計画値で除して算出。	

≪平成30年度の取組に対する担当課評価≫

コメント

本市においては、現在のところ新規参入事業者の実績はない。しかしながら、重点的取組③教育・保育の質の確保の「保 育支援者巡回支援」の中で、本事業に対応できる支援体制を整えた。

評価基準

- O:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができ
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

<u>なかった。</u> ≪今後の課題・展開≫

支援体制を維持し、新規参入事業者に対する支援を実施する。

施策4 保育所等待機児童の解消

1 **施策の方向性** 計画書 54ページ

子育て家庭に必要な保育サービスを提供するため、地域における将来的な就学前児童人口とニーズ量を踏まえ、既存施設の有効活 用等のソフト面の手法と施設の整備等によるハード面の手法により、保育サービス量の拡充に取り組みます。

施設整備については、私立保育園の整備を行うほか、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持つ認定こども園や、少人数の3歳未満 児を保育する家庭的保育事業等の地域型保育事業の整備についても検討しながら、待機児童の解消を図ります。

2 重点的取組 計画書 54ページ

取組①教育・保育施設

担当課保育支援課

≪計画に掲げた取組内容(H27~H31)≫

- 〇施設型給付の対象となる幼稚園や幼稚園型認定こども園等へ移行する幼稚園に対して、移行支援を行います。
- 〇「今後の保育行政のあり方に関する基本方針」に基づき、私立保育園を中心に待機児童への対応を図ることを基本として、必要と なる支援を行います。
- 〇幼稚園・保育所等の既存施設における、地域型保育事業の連携施設や卒園後の受入先等としての機能強化について、検討を進めま す。

//	准	/	答	押	>>

区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	し、移行支援を行うために市内の幼稚園に対する意向確認を実施する。	支援を実施する。 〇認可保育所(私立保 育園)の公募を実施 し、選定した事業者候	〇へ稚支〇育し補を 一、るの 一、るの 一、るの 一、るの 一、るの 一、るの 一、るの 一、るの 一、るの 一、るの 一、るの 一、るの 一、るの 一、で 一、で で のの で で のの で のの で のの で のの で のの で のの で のの で のの で のの で のの で のの で のの で のの で のの で のの で のの で のの で のの で のの のの	支援を実施する。 〇認可保育所(私立保 育園)の公募を実施 し、選定した事業者候	〇へ雅支の 一本 一本 一本 一本 一本 一本 一本 一本 一本 一本
実績	〇て設定のでは、 できません できない できない できない できない できない できない できない できない	意向調査を実施した。 〇認可保育所(私立保 育園)の整備事業候補 者を公募し、選定した	〇て設定の育者事設備・支(のない)のでは、大学のでは、大学ののでは、大学ののでは、大学ののでは、大学のは、大学のでは、大学のでは、大学のは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	〇て設定では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	

≪平成30年度の取組に対する担当課評価≫

コメント

私立保育園の整備を進めることにより、待機児童の解消を図った。

幼稚園については、市内の幼稚園に対する意向調査を実施したが、新たに施設型給付の対象施設等への移行を希望する施設は無かった。

評価基準

3

- 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

府中市子ども・子育で支援計画に基づく施設整備を着実に進めてきたが、依然として高い保育需要に対応するため、府中市子ども・子育て審議会で承認された見 直し後の計画値に基づき、今後の施設整備を行っていくほか、ハード面に特化した対応に限定することなく、様々な可能性について検討を進める必要がある。 国の公定価格による幼稚園に対する財政支援は、施設型給付の対象施設への移行に関する運営者側のインセンティブが働き難いものとなっているが、今後も引き 続き、幼稚園設置者の主体性を尊重した上で、待機児童数や市民ニーズ等を踏まえながら、必要な支援や意向の把握に努めていく。

(2 重点的取組) 計画書 54ページ

取組② 地域型保育事業

| 担当課 | 保育支援課

≪計画に掲げた取組内容(H27~H31)≫

一定の圏域内において連携施設や卒園後の受入先等が確保されることを前提に、地域型保育事業の整備を進めます。

≪進行管理≫

≪進行管理≫	>				
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	地域型保育事業予定者に対して、連携施設や 卒園後の受入先等の確保に向けた調整等の開設準備支援を実施する。	地域型保育事業予定者 に対して、引き続き、 連携施設や卒園後の受 入先等の確保に向けた 調整等の開設準備支援 を実施する。	事業整備の計画値は達成しているが、今後の新規事業提案があった場合に備え、連携施設場合に分換の受入先等のでは、 は、で、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、	新規事業提案があった 場合に備え、連携施設 や卒園後の受入先等の	事業整備の計画値は達成しているが、今後の新規事業提案があった場合に備え、連携施設場合に備え、連携施設や卒園後の受入先等の確保策について検討を進める。
実績	地域型保育事業予定者 に対する開設準備支援 を実施した。 ・対象 2事業所	地域型保育事業予定者 に対する開設準備支援 を実施した。 ・対象 1事業所	地域型保育事業(事業 所内保育事業) 1 施設 開設	新規事業提案なし	

≪平成30年度の取組に対する担当課評価≫

評価

コメント

府中市子ども・子育て支援計画における事業整備の計画値は達成することができた。

3

評価基準

- O:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

少人数の3歳未満児を保育する家庭的保育事業等の地域型保育事業は、待機児童の解消に向けた取組においても有効であると考えられるが、卒園後の受入先のほか、連携施設を確保することが容易ではなく、地域型保育事業の整備に当たっての課題となっている。

(2 重点的取組) 計画書 54ページ

取組③ 認可外保育所 (認証保育所)

担当課 保育支援課

≪計画に掲げた取組内容(H27~H31)≫

今後も東京都と連携し、運営面等において必要となる支援を積極的に行います。また、他の類型(認可保育所等)への移行につい ては、利用児童処遇や保育の継続性が確保され、また保育の質と量の両面において充実が図られることを前提に対応を図ります。

≪進行管理≫					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	○市内の認証保育所16 施設に対して運営費の 補助を実施する。 ○認証保育所利用児童 保護者に対して月額1 万円の補助を実施す る。	施設に対して運営費の 補助を実施する。 〇認証保育所利用児童 保護者に対して月額1 万円の補助を実施す る。	割額に応じた利用者補助を実施する。 〇認証保育所の新規開設及び認証保育所から認可保育所への移行に	補助を実施する。 〇認証保育して利用所者 割額に応する。 別認証にがして利用ができる。 別認証にでいる。 別認証保育所の新規的 別及び認証所での移行に 別のでは、 別のでは、 別のでは、 のので、 のので	〇施補の 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次
実績	〇認証保育所利用児童	施設に対して運営費の 補助を実施した。 〇認証保育所利用児童 保護者に対して月額1 万円の補助を実施し た。	〇市内の認証保育所17 施設に対して運営費の 補助を実施した。 〇認証保育所利用児童 保護者に対して月額2 ~4万円の補助を実施 した。 ・新規開設に係る財政 支援対象施設 1施設	〇市内の認証保育所17 施設に対して運営費の 補助を実施した。 〇認証保育所利用児童 保護者に対して月額2 ~4万円の補助を実施 した。 ・新規開設に係る財政 支援対象施設 1施設	

≪平成30年度の取組に対する担当課評価≫

評価

3

コメント

東京都の運営費補助単価の改正に併せて、本市の規定を同様に見直し、運営費の補助を実施した。 また、平成31年4月の開設に向けて、認証保育所1施設(きなり保育園)の開設準備を進めた。

- 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができ なかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

引き続き東京都と連携し、運営面等において必要な支援を行う。 利用者の負担軽減事業は、国の幼児教育無償化の動向及び東京都の制度を注視し、必要に応じて見直しを行う。

また、高い保育需要に対応するため、認証保育所の新規開設に向けた支援を行うほか、公募による新規事業者の募集を行うなど、特 に低年齢児の待機児童解消に向けた取組を進めていく。

3 事業計画 計画書 55~58ページ

事業①|教育・保育の提供

│担当課│保育支援課

≪事業概要≫

就学前の子どもに対して、それぞれの家庭の状況に応じて必要とされる教育・保育を幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業等を通じて提供する事業です。

≪計画に掲げた方向性・考え方(H27~H31)≫

▼ 1 号認定

既存施設によりニーズに応じた提供体制が確保されています。

▼2号認定(学校教育の利用希望が強い)

認定こども園によりニーズに応えていくことが基本とされていますが、幼稚園における預かり保育の実施状況に鑑み、当面の間は 幼稚園を確保方策と位置付けるとともに、計画期間内を目途にあらゆる資源の活用を視野に入れて認定こども園の設置を目指しま す。

▼2号認定(上記以外)及び3号認定

保育需要の高まりから待機児童が生じています。保育施設等の不足分については、平成29年度を目途に、主として私立保育園の整備により対応します。なお、地域型保育事業の連携施設や卒園後の受入先等の確保が可能であると見込まれる場合においては、地域型保育事業の整備も併せて対応を図ります。なお、認証保育所についても引き続き有効な保育資源と位置付け、大規模な住宅開発事業等に併せた整備を検討します。

※ 1号認定 満3歳以上で、教育を希望する場合

2号認定 満3歳以上で、保護者の就労等により保育所等での保育を希望する場合

3号認定 │満3歳未満で、保護者の就労等により保育所等での保育を希望する場合

≪進行管理≫

18~19ページのとおり

≪平成30年度の取組に対する担当課評価≫

評価 コメント

平成31年4月の開設に向けて、私立保育園本園3施設(このめ保育園、アスク府中片町保育園、ふちしらコスモ保育園)の 開設準備を進めた。

3

評価基準

0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。

- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。 <u>4:計画の目標を超</u>える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

府中市子ども・子育て支援計画に基づく施設整備を着実に進めてきたが、就労者や転入者の増加により、依然として高い保育需要に 対応するため、府中市子ども・子育て審議会で承認された見直し後の計画値に基づき、平成31年度においても待機児童解消に向け た施設整備を行い、定員拡大を図る。

なお、確保方策については、認可保育所の整備に限定することなく、様々な可能性について検討することとしており、認証保育所の 新規開設に向けた支援や公募による新規事業者の募集を行うなどの取組を進めていく。

1982年 19	《進行管理》教育·保	保育の提供体	亚	計画書56~58ペー	シ ペ								-		-			-		
# 中 1			-	H2/			H28				H29			-	H30					
2 by 6 by	公区	単位			. •		5号					搬	1	中	卟	- -		5号		. •
A											-				-	$\left \right $				
A	垣本	か所				47			51				54				54			54 ※
A 740 2.743 354 1.453 740 2.892 365 1.577 740 3.16 379 1.652 A 70 2.743 354 1.453 70 2.892 360 1.577 740 3.16 379 1.652 A 70 2.443 354 1.540 0.0		丫	2,		1,				1, 576		3, 094	410	641		085	1,	7	3,	407	•
A 740 2, 143 354 1, 453 740 282 365 1, 450 740 1, 40 1, 577 1, 40 3, 115 379 1, 622 1	季年	か所				47			20				52				22			
A 70 2 / 43 344 453 1 0 2 / 40 30 15 / 70 30 16 / 70 31 6 / 70 30 16 / 70 30 16 / 70 30 16 / 70 30 16 / 70 30 16 / 70 30 16 / 70 30 16 / 70 30 16 / 70 30 16 / 70 30 30 30 30 30 30 30 30	K M	\prec	2,		,	L	2,		1, 540			380	277		15	–	352			
	保育所	\prec	2,		,		2,		1, 540			380	217		15	1,	352			
A 0	幼稚園	\prec							0	740	0	0	0	740		0	0			
A 0 ∞ 6 0 ∞ 3 0 ∞ 58 ∞ 2 ∞ 15 3 500 15 3 500 15 3 500 15 3 500 16 3 3 500 16 3 5 5 5 5 5 5 5 5 5	認定こども園	\prec	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	美	\prec		Ι.			•	7	ري دي		▮╻	▲ 30		0		31	23			
分所 15 3830	上記以外の幼稚園		-								-			-	-	_\	\			
A 2 8:20	듔	か所				15			15				15				15			15
	11111111111111111111111111111111111111	\prec				3,				3, 830				, 830			3,			
製造機算事業	実績				[\	c			15						_	_	15			
	EE #	-											7							\
	 	<u> </u>	0							\ >		$\left\ \cdot \right\ $								
分所 分所 0 0 2 1 2 3 2 3 3 7 3 3 4 <th>特定地域型保育事業</th> <th></th> <th>\setminus</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th>\setminus</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th>	特定地域型保育事業											$\setminus $				\setminus				
人 人 O	-	か所	Ş	Š	-	0	Š	-	2	Š	S	-	3	Ñ	Ñ	-	3		-	လ
#	<u> </u>	→			0	0		3	12			7	27			7	27		7	27
機械保育 人	事% 中	か所				0			2				က				က			
展的保育	K K	\ \			0	0		3	12			7	23			7	23			
#	小規模保育	丫			0	0		2	8			2	8			2	8			
業所内保育 人 日本 日本 <th< th=""><th>家庭的保育</th><th>→</th><th></th><th></th><th>0</th><th>0</th><th></th><th>-</th><th>4</th><th></th><th></th><th>_</th><th>4</th><th></th><th></th><th>-</th><th>4</th><th></th><th></th><th></th></th<>	家庭的保育	→			0	0		-	4			_	4			-	4			
実験問数保育 人 0<	事業所内保育	<u></u> ≺			0	0		0	0			4	=			4	=			
大人 人 O O O A O A	居宅訪問型保育	\ \			0	0		0	0			0	0			0	0			
お所 A 4.570 2.864 4.570 3.09 4.570 3.15 4.570	差異	 			0	0		0	0			0	_ 4 _				۱.			
分所 人 104 111 349 106 106 339 109 106 309 309 309 309 309 309 309 309 309 309 309 309 309 309 309 4,570 3,50 4,570 3,50 4,570 3,50 4,570 3,50 4,570 3,50 4,570 3,18 4,570 3,18	認可外保育施設																			
	日	か所				19			16				16				16			16
上の	I	→				46	109	106	339		109	106	339		109		339	109	106	339
人	事	か所				19			16				16		,		16			
 A	K M	→				29	104		349		104	103	351							
庭的保育 人	認証保育所	\ \				46	104	102	349		104	103	351		127		326			
人 ▲ 5 ▲ 4 10 A 5 A 10 A 5 A 10 A 5 A 3 12 A A 13 A A A A A A A A A	家庭的保育	一			2	10		0	0			0	0			0	0			
人 4.570 2.858 465 1.805 4.570 3.059 498 1.927 4.570 3.203 523 2.007 4.570 3.115 386 1.675 3.156 4.570 3.169 4.570 3.191 523 1.995 4.570 3.165 4.570 3.191 523 1.995 4.570 3.165 4.570 3.165 4.570 3.115 386 1.675 3.165 4.570 3.115 386 1.675 3.165 4.570 3.115 386 1.675 3.165 4.570 3.115 386 1.675 3.115 386 1.675 3.115 386 4.570 3.115 386 4.570 3.115 38 4.570 3.115 4.570 3.115 4.570 3.115 4.570 3.115 4.570 3.115 4.570 3.115 4.570 3.115 4.570 3.115 4.570 3.115 4.570 3.115 4.570 3.115 4.570 3.115 4.570 3.115 4.570 3.115 4.570 4.570 4.570 4.570 4.570 4.570 4.5	差異	 		2		10		▶ 4	10		▼ 2	▲ 3	12		18	▼ 1 ▼	13			
人 4,570 2,858 465 1,805 4,570 3,059 497 1,927 4,570 3,203 523 2,007 4,570 3,115 38 1,925 4,570 3,091 490 1,971 4,570 3,091 490 1,971 4,570 3,091 490 1,971 4,570 3,091 4,570 3,115 38 1,675 4,570 3,115 4,570 3,115 38 1,675 7 2,20 1,901 4,570 3,091 4,570 3,115 4,570 3,115 38 1,675 7 2 6 7 4,570 3,091 4,570 3,115 4,570 3,115 4,570 3,115 4,570 3,115 4,570 3,115 4,570 3,115 4,570 3,115 4,570 3,115 4,570 3,115 4,570 3,115 4,570 3,115 4,570 3,115 4,570 3,115 4,570 3,115 4,570 3,115 4,570 3,115 4,570 3,115 4,570 3,128 4,570 4,570 4,570 4,570 4,570 <t< th=""><th>수計</th><th></th><th>$\$</th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th>I 1</th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th></t<>	수計		$ \ $							I 1										
人 4,570 2,847 461 1,812 4,570 2,996 4770 1,901 4,570 3,091 4,570 3,115 386 1,675 3,115 386 1,675 3,115 386 1,675 3 4 3 4 5 6 4,570 3,115 4,570 3,115 4,570 3,115 4,570 3,115 3 4 3 4 3 4 3 4 3 4 3 4 3 4 3 4 <th>計画</th> <th>丫</th> <th>570 2,</th> <th></th> <th>1,</th> <th>4,</th> <th></th> <th></th> <th>1, 927</th> <th></th> <th>3, 203</th> <th></th> <th>200</th> <th>210</th> <th>191</th> <th>1,</th> <th>4,</th> <th>3,</th> <th>520</th> <th>1, 991</th>	計画	丫	570 2,		1,	4,			1, 927		3, 203		200	210	191	1,	4,	3,	520	1, 991
大 0 ▲ 11 ▲ 4 7 0 ▲ 63 ▲ 26 0 ▲ 112 ▲ 56 0 ▲ 76 ▲ 137 ▲ 320 年度計画値 % 100.0% 99.6% 99.6% 99.7% 100% 96.5% 93.7% 97.2% 100% 98.7% 100% 96.5% 93.7% 97.2% 100% 98.7% 100% 96.5% 93.7% 97.2% 100% 98.7% 100% 96.5% 93.7% 97.2% 100% 98.7% 0%	実績	\prec	570 2,		1,	2 4, 57			1, 901		3, 091	490		, 570		1,	375			
年度計画値% 100.0%99.6%99.1%100.4%100%97.9%94.4%98.7%100%96.5%93.7%97.2%100%98.0%74%84%0%0%0%年度計画値% 100.0%90.3%88.7%91.0%100%95.5%100%98.0%100%98.0%100%99.0%74%84%0%0%0%持機児童数人 上記合計39652482868200149227717881430%0%0%	差異	丫	▼	▼	4	7 [7]		◀			▲ 112 ▲		95 🔻		▼ 9 <i>L</i> ▼	•	320			
年度計画値% 100.0%99.6%99.1%100.4%97.9%94.4%98.7%100%96.5%93.7%97.2%100%98.0%74%84%0%0%0%年度計画値% 100.0%90.3%88.7%91.0%100%95.0%90.4%95.5%100%96.5%100%94.2%98.0%100%99%74%84%0%0%0%0%持機児童数人 上記合計35上記合計352上記合計352上記合計362上記合計362上記合計363上記合計363上記合計363上記合計363上記合計	進捗率		$ \ \rangle$						0	I۱										
31年度計画値 % 100.0% 90.3% 88.7% 91.0% 95.0% 90.4% 95.5% 100% 98.0% 94.2% 98.0% 100% 99.0% 74% 84% 0% 0% 0% 0% 特機児童数 人 上記合計 352 上記合計 206 上記合計 14 92 277 17 88 143 0 0% 0%	対当年度計画値		%0	.66	100.		97.	94.	98. 7%			%2 .	2%	100%	%86				%0	%0
: 待機児童数	対31年度計画値		%0	.88	16		95.	90.	95. 5%			. 2%	%0	100%	%66				%0	%0
· 付機元里数	女子:	<u> </u>	١ ١						200		14	95			17		143			
		<u>+</u> ≺			36	Щ				-記合計				記合計		7		描		

を確保することとなった。 平成29年度第1回審議会において、計画値を超える保育需要への対応について了承をいただき、平成30年度と平成31年度の2か年計画で必要整備量(認可保育所数換算で約6か所) 本表では、平成30年度の整備分は平成31年度の実績欄、平成31年度の整備分は平成32年度の実績欄に含まれる。 *

350 411 364 2歳 3号 (第6区域) 75 0 87 0 0 0 716 24 2号 168 0 225 5 46 46 46 0 3号 【第5区域】 4 0 0 ∞ 37 0 0歳 422 0 0 444 29 2号 256 202 209 0 58 3号 【第4区域 45 45 0 61 ▲ 5 0辦 305 0 0 305 35 2号 H29 278 3号 【第3区域】 8 4 48 8 8 **A** 0歳 計画書59~64ページ 442 ▲ 39 2号 449 0 54 4 534 129 2歳 3号 [第2区域] 106 0 16 137 27 0 0 0辦 》保育の提供体制 (2号認定及び3号認定) 762 0 0 793 187 2号 275 0 297 97 3治 【第1区域】 68 0 73 35 0 3 3 0辦 542 ▲ 115 530 0 **▲** 15 2号 単位 か所 か所 か所 か所 か所 か所 \prec \prec 小規模保育 家庭的保育 事業所内保育 居宅訪問型保育 :域別) 施設 事業 も属 認証保育所 家庭的保育 $\overline{\mathsf{N}}$ 特定教育・保育 特定地域型保育 認可外保育施設 保育所 認定こど⁴ 区公 《進行管理 画温 実績 画温 実績 実績 実績 差異

施策5 多様な保育ニーズへの対応

1 **施策の方向性** 計画書 65ページ

多様な実施主体の協力を得ながら、延長保育時間の拡大、休日保育、一時預かり・特定保育、病児・病後児保育などの保育サービスの充実に努めます。

2 重点的取組 計画書 65ページ

取組① 午後8時までの延長保育の実施

担当課 保育支援課

≪計画に掲げた取組内容(H27~H31)≫

市内の全ての私立保育園において、利用者ニーズを踏まえた延長保育を実施することを支援していきます。

≪進行管理≫

∞進1] 官垤∥					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	市内の私立保育園において、次の各時間で延長保育を実施する。 〇午後7時までの延長保育 16施設 〇午後8時までの延長保育 9施設 〇午後10時までの延長保育 1施設	市内の私立保育園において、次の各時間で延長保育を実施する。 〇午後7時までの延長保育 18施設 〇午後8時までの延長保育 10施設 〇午後10時までの延長保育 2施設	市内の私立保育園において、次の各時間で延長保育を実施する。 〇午後7時までの延長保育 20施設 〇午後8時までの延長保育 10施設 〇午後10時までの延長保育 2施設	いて、次の各時間で延 長保育を実施する。 〇午後7時までの 延長保育 22施設 〇午後8時までの 延長保育 12施設 〇午後10時までの	市内の私立保育園において、次の各時間で延長保育を実施する。 〇午後7時までの延長保育 24施設 〇午後8時までの延長保育 13施設 〇午後10時までの延長保育 2施設
実績	市内の私立保育園において、次の各時間で延長保育を実施した。 〇午後7時までの延長保育 16施設 〇午後8時までの延長保育 9施設 〇午後10時までの延長保育 1施設	市内の私立保育園において、次の各時間で延長保育を実施した。 〇午後7時までの延長保育 18施設 〇午後8時までの延長保育 10施設 〇午後10時までの延長保育 2施設	市内の私立保育園において、次の各時間で延長保育を実施した。 〇午後7時までの延長保育 20施設 〇午後8時までの延長保育 10施設 〇午後10時までの延長保育 2施設	市内の私立保育園において、次の各時間で延長保育を実施した。 〇午後7時までの延長保育 22施設 〇午後8時までの延長保育 12施設 〇午後10時までの延長保育 2施設	

≪平成30年度の取組に対する担当課評価≫

評価 コメント

市内の全ての私立保育園において、利用者ニーズを踏まえた延長保育を実施した。

3

評価基準

- 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

引き続き、市内私立保育園における利用者ニーズを踏まえた延長保育の実施を支援していく。

(2 重点的取組) 計画書 65ページ

取組② 一時預かり・特定保育事業 担当課 保育支援課

≪計画に掲げた取組内容(H27~H31)≫

市内の認可保育所のうち、一時預かり・特定保育を実施する施設数の増加を目指します。

〇市内2か所の認可保

育所で一時預かり事業

を実施した。

期利用保育を利用して

いる利用者への負担軽

減 【軽減額】

10,000円/月

≪進行管理≫ 区分 H27 H28 H29 H30 H31 市内18か所の認可保育 〇市内22か所の認可保 〇市内24か所の認可保 市内17か所の認可保育 〇市内19か所の認可保 |所で一時預かり・特定 |所で一時預かり・定期 |育所で一時預かり事 育所で一時預かり事 育所で一時預かり事 |保育事業を実施する。 |利用保育事業を実施す |業・定期利用保育を実 |業・定期利用保育を実 業・定期利用保育を実 施する。 施する。 る。 施する。 〇市内1か所の認可保 〇市内2か所の認可保 〇市内1か所の認可保 育所で一時預かり事業 育所で一時預かり事業 育所で一時預かり事業 |を実施する。 を実施する。 を実施する。 計画 |○市内2か所の私立幼 〇市内2か所の私立幼 〇市内1か所の認可保 椎園で定期利用保育事 稚園で定期利用保育事 育所で定期利用保育事 業を実施する。 業を実施する。 業を実施した。 〇市内2か所の私立幼 稚園で定期利用保育事 業を実施する。 市内17か所の認可保育 〇市内17か所の認可保 |〇市内17か所の認可保 〇市内21か所の認可保 育所で一時預かり事 所で一時預かり・特定 育所で一時預かり事 育所で一時預かり事 業・定期利用保育事業 業・定期利用保育事業 業・定期利用保育事業 保育事業を実施した。 を実施した。 を実施した。 を実施した。

≪平成30年度の取組に対する担当課評価≫

※両親が就労等により

特定保育を利用してい

る利用者への負担軽減

【軽減額】

1000円/日(4時間未

満の利用は500円)

評価 コメント

市内21か所の認可保育所で一時預かり事業・定期利用保育事業を実施したほか、市内1か所の認可保育所で一時預かり事業、市内1か所の認可保育所で定期利用保育事業を実施し、ほぼ計画どおりに事業を実施することができた。また、私立幼稚園2か所において定期利用保育事業を実施した。

|○市内3か所の認可保

を実施した。

業を実施した。

※両親が就労のため定 | 稚園で定期利用保育事

育所で一時預かり事業

〇市内2か所の私立幼

評価基準

実績

- 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。

〇市内1か所の認可保

育所で一時預かり事業

〇市内1か所の認可保

育所で定期利用保育事

〇市内2か所の私立幼 稚園で定期利用保育事

を実施した。

業を実施した。

業を実施した。

- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

認可保育所の新設にあわせて、今後も引き続き一時預かり・定期利用保育事業を実施する施設を増やしていくほか、私立幼稚園においても当該事業を実施し、多様な保育ニーズに対応していく。

3 事業計画 計画書 66ページ

事業① 時間外(延長)保育事業 担当課 保育支援課

≪事業概要≫

認定こども園、保育所等において、通常の利用日及び利用時間以外に保育認定を受けた入所児を保育する事業です。

≪計画に掲げた方向性・考え方(H27~H31)≫

全認可保育所において午後7時以降までの延長保育を継続して実施します。また、新たに設置する認定こども園及び地域型保育事業においても、設置者の意向を踏まえ、延長保育を実施するよう努めます。

≪進行管理≫

	進11日垤//					
	区分	H27	H28	H29	H30	H31
	計画	全認可保育所で実施 (利用希望のある入所 者全員に提供)	全認可保育所で実施 (利用希望のある入所 者全員に提供)	全認可保育所で実施 (利用希望のある入所 者全員に提供)	全認可保育所で実施 (利用希望のある入所 者全員に提供)	全認可保育所で実施 (利用希望のある入所 者全員に提供)
実績	計画に対 する実績	全認可保育所で実施した。 (利用希望のある入所者全員に提供)	全認可保育所で実施 (利用希望のある入所 者全員に提供)	全認可保育所で実施 (利用希望のある入所 者全員に提供)	全認可保育所で実施 (利用希望のある入所 者全員に提供)	
	備考 ※その他 利用実 績等	_	_	_		
	対当年度 計画値	_	_	_	_	
捗	対31年度 計画値		_	_	_	
	/# /	コエの地口ナゲしてマギ	6は口無ナシウェ インフェ	日 人 ふ れ 二 井 · 古 /主 / + - +	11両はスペープ答山	

| 備考 ||計画の確保方策として数値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して算出。

≪平成30年度の取組に対する担当課評価≫

評価 コメント

全認可保育所において、延長保育をニーズに合わせて実施した。

3

評価基準

- O:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができ
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

<u>なかった。</u> ≪今後の課題・展開≫

全認可保育所において午後7時以降までの延長保育を継続して実施する。

(3 事業計画) 計画書 67ページ

事業② | 子育て短期支援事業(ショートステイ) 担当課 | 子ども家庭支援課

≪事業概要≫

保護者が出産、疾病などの理由で、子どもの養育が一時的に困難な場合に、施設において子どもを泊まりがけで預かる事業です。

≪計画に掲げた方向性・考え方(H27~H31)≫

現行でショートステイを実施している3か所において、事業を継続して実施します。

≪進行管理≫

区分 H27 H28 H29 H30 3か所 定員12人 3か所 定員12人 3か所 定員12人 3か所 定員12人	H31 3か所 定員12人
	3か所 定員12人
計画	
3か所 定員12人 3か所 定員12人 3か所 定員12人 3か所 定員12人 3か所 定員12人 ま横	
延利用人数160人備考※その他利用実績等 延利用人数139人 延利用人数113人 延利用人数113人	
対当年度 進計画値 100.00% 100.00% 100.00% 100.00%	
技 対 31 年度	

<u> 備考 計画の確保方策として数値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して算出。</u>

≪平成30年度の取組に対する担当課評価≫

評価 コメント

計画どおり、3か所でショートステイ事業を実施した。保護者の入院や仕事により、子どもの養育が一時的に困難となった 家庭を支援し、子育て家庭の育児負担の軽減を図った。

評価基準

- 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができ
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

なかった。 ≪今後の課題・展開≫

次世代を支える子どもや子育て中の家庭を支援するため、事業の実施方法等を適宜改善しながら、計画どおりショートステイ事業を継続実施していく。

(3 事業計画) 計画書 68~69ページ

事業③ 一時	:預かり事業等 時預かり事業、子育て短期支援事業(トワイライトステイ)、 アミリー・サポート・センター事業	担当課	保育支援課・子ども家庭支援課
--------	---	-----	----------------

≪事業概要≫

▼一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった子ども(乳幼児)を、主として昼間において認定こども園、幼稚園、保育 所、地域子育て支援拠点その他の場所において一時的に預かる事業です。

※ 認可保育所においては特定保育と一体的に実施

▼子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)

保護者が仕事その他の理由により平日の夜間等に不在となり、家庭において養育を行うことが困難となった子どもを施設において 預かる事業です。

▼ファミリー・サポート・センター事業

子どもの預かり等の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる会員組織を設置し、相互援助活動に関する連絡・調整等を行う事業です。

≪計画に掲げた方向性・考え方(H27~H31)≫

一時預かり専用の定員を設定した一時預かり事業については、地域間の提供体制の均衡に配慮し、拡充の方向性でニーズ量に応じた提供体制を確保します。また、これを補完する役割として、保育施設等の入所定員の空きを利用した一時預かり事業を併せて実施します。トワイライトステイ及びファミリー・サポート・センター事業については、現行の提供体制にて継続して実施します。

«	進行管理》	星行管理≫						
	区分	H27	H28	H29	H30	H31		
	計画	○一時預かり事業 18か所 定員186人 ○トワイライトステイ 2か所 定員67人 ○ファミリー・サポー ト・センター事業 提供会員400人	〇一時預かり事業 18か所 定員186人 〇トワイライトステイ 2か所 定員67人 〇ファミリー・サポー ト・センター事業 提供会員400人	〇一時預かり事業 18か所 定員186人 〇トワイライトステイ 2か所 定員67人 〇ファミリー・サポー ト・センター事業 提供会員400人	〇一時預かり事業 21か所 定員228人 〇トワイライトステイ 2か所 定員67人 〇ファミリー・サポー ト・センター事業 提供会員400人	〇一時預かり事業 21か所 定員228人 〇トワイライトステイ 2か所 定員67人 〇ファミリー・サポー ト・センター事業 提供会員400人		
実績	計画に対する実績	○一時預かり事業(認可保育所は特定保育 一体的に実施) 18か所 定員196人 ○トワイライトステイ 2か所 定員67人 ○ト・センター事業 提供会員498人	○一時預かり事業 ・19かに ・19かに ・19かに ・19がに ・1ので ・1の所に ・1の所に ・1の所に ・1の所に ・1の所に ・1の所に ・1の所に ・1の所に ・1の所に ・1の所に ・1の所に ・1のの ・1のの ・1のの ・1のの ・1のの ・1のの ・1のの ・1の	○一時預かり事業 ・20か所 定員201人 (内、認可保育所18 か所では定期利用 保育と一体的に実 施) ○トワ 定員67人 フィンタート と トワー事業 長503人	○一時預かり ・22か、記では ・22か、認では ・30 ・30 ・30 ・30 ・30 ・30 ・30 ・30			
	備考 ※その他 利用実 績等	〇一時預かり事業 延利用人数 25,575人 〇トワイライトステイ 延利用人数 7,637人 Oファミリー・サポー ト・センター事業 活動件数 6,670回	〇一時預かり事業 延利用人数 25,708人 〇トワイライトステイ 延利用人数 7,184人 〇ファミリー・サポー ト・センター事業 活動件数 4,739回	〇一時預かり事業 延利用人数 25,605人 〇トワイライトステイ 延利用人数 7,575人 〇ファミリー・サポー ト・センター事業 活動件数 4,595回	〇一時預かり事業 延利用人数 21,719人 〇トワイライトステイ 延利用人数 7,341人 〇ファミリー・サポー ト・センター事業 活動件数 4,258回			
進捗	計画値	105.4% 〇トワイライト(定員数) 100.0% 〇ファミサポ(提供会員数) 124.5%	105.4% 〇トワイライト(定員数) 100.0% 〇ファミサポ(提供会員数) 126.8%	108.1% 〇トワイライト(定員数) 100.0% 〇ファミサポ(提供会員数) 125.8%	○一時預かり(定員数) 100.8%○トワイライト(定員数) 100.0%○ファミサポ(提供会員数) 125.5%			
抄 率	対31年度 計画値	86.0% 〇トワイライト(定員数) 100.0% 〇ファミサポ(提供会員数) 124.5%	86.0% 〇トワイライト(定員数) 100.0% 〇ファミサポ(提供会員数) 126.8%	88.2% 〇トワイライト(定員数) 100.0% 〇ファミサポ(提供会員数) 125.8%	○一時預かり(定員数) 100.8% ○トワイライト(定員数) 100.0% ○ファミサポ(提供会員数) 125.5%			
	備考	計画の帷保万束として変	牧値目標を設定している [‡]	あ 百のみ記載。美稹値を	計画個で除して昇出。			

≪進行管理(区域別)≫

		【第1地区】	【第2地区】	【第3地区】	【第4地区】	【第5地区】	【第6地区】
	区分	H30	H30	H30	H30	H30	H30
Ŧ	認可保育所 子ども家庭支援 セン ター等						
	計画	5か所 定員48人	6か所 定員50人	2か所 定員31人	1 か所 定員 8 人	2か所 定員22人	4か所 定員59人
	実績	6か所 定員50人	6か所 定員60人	2か所 定員21人	1か所 定員11人	1 か所 定員 6 人	7か所 定員89人

≪平成3 C)年度の取組に対する担当課評価≫
評価	コメント
	ほぼ計画どおりに各事業を実施し、保護者の疾病や育児疲れ、断続的な就労等により一時的に保育が必要な子どもや、保 護者の帰宅が遅い家庭の子どもなどを預かることで、安心して子育てができる環境づくりを行った。
	掲げた事業に着手することができなかった。 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。 ら大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができ 3:計画どおりに目標を達成することができた。 よ・計画の目標を超える成果を得ることができた。
≪今後の誤	果題・展開≫
かしていく して市民か	イトステイ事業については、年度によって利用者数に波があるため、利用状況やニーズを確認しながら今後の事業展開に活 く。ファミリー・サポート・センター事業については、反復利用者等の減少で活動件数は若干減少しているものの、依然と いらの問合せ等が多く、ニーズが高い事業であるため、提供会員の増加やサービスの充実を図っていきたい。
≪府中市子	子ども・子育て審議会の意見など≫

(3 事業計画) 計画書 71ページ

| 一時預かり事業等 | 幼稚園における在園児を対象とした一時的な預かり(預かり保育) 担当課 | 保育支援課

≪事業概要≫

幼稚園において、通常の利用日及び利用時間以外に在園児を預かる事業です。

≪計画に掲げた方向性・考え方(H27~H31)≫

現在、全私立幼稚園(17園)において実施している預かり保育によりニーズに応じた提供体制が確保されています。

≪准行管理≫

"	進1]官理//					
	区分	H27	H28	H29	H30	H31
	計画	全私立幼稚園(17か 所)で実施	全私立幼稚園(17か 所)で実施	全私立幼稚園(17か 所)で実施	全私立幼稚園(17か 所)で実施	全私立幼稚園(17か 所)で実施
実績	計画に対 する実績	全私立幼稚園(17か 所)で実施	全私立幼稚園(17か 所)で実施	全私立幼稚園(17か 所)で実施 うち、4か所について は幼稚園型一時預かり 事業を実施	全私立幼稚園(17か 所)で実施 うち、4か所について は幼稚園型一時預かり 事業を実施	
	備考 ※その他 利用実 績等		_	_	_	
	対当年度 計画値	_	_	_	_	
捗	対31年度 計画値	_	_	_	_	
	借去	計画の確保古笙レーで巻	カ値日煙を設守しているサ	旦合の4割針 宝繕値なき	計画はで吟して質山	

<u> 備考 計画の確保方策として数値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して算出。</u>

≪平成30年度の取組に対する担当課評価≫

評価 コメント

計画どおり、全私立幼稚園において実施した。また、4か所については幼稚園型一時預かり事業を実施し、利用者の多様な ニーズに応えた。

評価基準

- O:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

なかった。 ≪今後の課題・展開≫

全私立幼稚園において保護者のニーズに合わせた事業を継続して実施していく。

私学助成による預かり保育から幼稚園型一時預かり事業への移行については、私立幼稚園に対して各園の実績や意向に沿って提案し ていく。

(3 事業計画) 計画書 72ページ

事業⑤ 病児保育(病児・病後児保育)事業 担当課 保育支援課

≪事業概要≫

児童が発熱等の急な病気となった場合、病院・保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育する事業です。

≪計画に掲げた方向性・考え方(H27~H31)≫

現在、病児・病後児保育事業を実施している2か所において、事業を継続して実施します。

また、保育中の児童を対象とした体調不良児対応型病児保育を実施する保育所に対して、引き続き支援を行います。

≪進行管理≫

	進1] 日垤//					
	区分	H27	H28	H29	H30	H31
	計画	2か所 定員10人	2か所 定員10人	2か所 定員10人	2か所 定員10人	2か所 定員10人
実績	計画に対 する実績	2か所 定員10人	2か所 定員10人	2か所 定員10人	2か所 定員10人	
	備考 ※その他 利用実 績等	延利用人数634人	延利用人数 686人	延利用人数 745人	延利用人数 560人	
進	対当年度 計画値	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	
捗	対31年度 計画値	100. 0%	100.0%	100.0%	100. 0%	
	/ # *	計画の歴史士生してお	とけ口 無ナニ・ウェ マルフェ	日 へ へ ユニュキ ・ ・ ウルキノナ ナ	1.両はストレスケ山	

| 備考 |計画の確保方策として数値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して算出。 ≪平成30年度の取組に対する担当課評価≫

評価 コメント

計画どおりに市内2か所において事業を実施したほか、体調不良児対応型病児保育を5か所(保育所)で実施した。

3

評価基準

- O:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができ
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

<u>なかった。</u> ≪今後の課題・展開≫

現在、病児・病後児保育事業を実施している2か所において、事業を継続して実施する。なお、都立小児総合医療センターにおいて病 児・病後児保育事業を開設する予定となっており、東京都と開設に向けた調整を行っていく。 また、保育中の児童を対象とした体調不良児対応型病児保育を実施する保育所に対して、引き続き支援を行う。

施策6 母子保健の充実

1 施策の方向性 計画書 73ページ

子どもの健全育成に大きく影響を与える母親への健康支援や、全ての子どもに対する各種健診や予防接種事業が円滑に行われるよう、医療機関等との連携を強化して支援体制の充実を図るほか、母子健康手帳交付や新生児訪問などの様々な機会を捉え、また多様な媒体を通じて、母子保健や子育で支援に関する適切な情報提供を行い、安心して育児に取り組めるよう支援します。 また、今後も引き続き出産前後の家庭への支援を実施し、出産や育児に係る母親の負担感の軽減を図っていきます。

2 重点的耳	文組					計画書 73ページ		
取組①母子	子健康づくり支援事業			担当課	子ども家庭支援課			
	≪計画に掲げた取組内容(H27~H31)≫ ○妊娠期から、様々な機会を捉えて母子保健や子育てに関する情報提供を行うとともに、支援を要する妊婦の早期把握に努めます。							
○妊婦健康診 ○適切な時期 に応じた保健	诊査を実施し、妊娠期の値 間に乳幼児の各種健診や記 建指導を行います。	建康管理の充実を図りま [.]	す。					
≪進行管理≫ 区分	> H27	H28	H29		H30	H31		
	〇妊娠届出時のアン ケート実施、及び子育 て支援課・健康推進課	〇妊娠届出時のアン ケート実施、及び子育 て支援課・健康推進課	〇妊娠届出時のアンケート実施、及びって支援課・健康推済	子育 タ· 進課 し・	子ども家庭支援セン ー「たっち」と連携 子育て世代包括支援	○組織改正による子ど		
計画	か月児健診、1歳6か月 児健診、3歳児健診、 乳幼児発達健診、幼児 歯科健診、新生児(こ んにちは赤ちゃん)訪問、妊産婦訪問を年間	保健師によりのの3~か児乳歯んによりのの3~4月健が見いのの3~7月健が見いのの3~7月健が見いのののででは、発診のはは、発診のは、現のででは、1月には、1月のででは、1月のででは、1月のででは、1月のででは、1月のででは、1月のででは、1月のででは、1月のででは、1月ので	保健師によりの日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の	を屋 回 こか、め(手要に 分 610月 児こ訪問 届職施で支〇の〇〜か児乳歯	ン出にし期援妊助~77月健幼科の中にる妊でお健 か月健、発診で保住がりにる妊でお健 か月酸、発診・保健性期れな診 月健、境診、境健のの。14 診 9 6 10 1 1 1 1 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2			
	計画により通年実施する。	計画により通年実施する。	計画により通年実施る。	問 計 る				
実績	特定妊婦156人 〇妊婦健康診査 14回分助成	〇計※・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・新生児訪問 訪問実人員1,914 (88.8%)	施 件	母95付好回受乳問(3~98~7診9~1)延幼延新訪2延妊延子7時婦分診幼の 4診1、7診9~1)が者別が者別が者別の者別のでは、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1			

≪平成30年度の取組に対する担当課評価≫ 評価 コメント 各種乳幼児健康診査の受診率は高水準を維持した。子育て世代包括支援センターを設置し母子手帳交付時には面談を行い、一人一人に合わせた情報提供をし、把握した特定妊婦には子ども家庭支援センター「たっち」、子育て支援課等、関 係機関と連携し早期に支援を行なうことができた。 評価基準 O:計画に掲げた事業に着手することができなかった。 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。

- なかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができ
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

母子の健康増進のため、各種乳幼児健康診査の高受診率を維持していく。

子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠届出時から一人ひとりに応じた情報提供を行い、安心して妊娠出産、育児ができるよ う妊娠期から子育で期への切れ目のない支援体制をさらに充実していく。

(2 重点的取組) 計画書 73ページ

取組② |妊産婦育児教室事業

担当課

子ども家庭支援課

≪計画に掲げた取組内容(H27~H31)≫

妊娠・出産、育児に安心して取り組めるよう、妊娠から育児期間中の親子を対象とした各種教室を開催します。

≪進行管理≫

区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	はじめてのパパママ学 級、離乳食教室、親と 子の歯みがき教室を年 間計画により通年実施 する。	はじめてのパパママ学級、離乳食教室、親と子の歯みがき教室を年間計画により通年実施する	はじめてのパパママ学 級、離乳食教室、親と 子の歯みがき教室を年	はじめてのパパママ学	はじめてのパパママ学級、離乳食教室、親と子の歯みがき教室を年間計画により通年実施する
実績	○はじめてのパパママ ・母親学級 ・母開催回数702人 ・母開加者数12回 ・延親催回数481人 ・延開加者数481人 ○避開催者数 ・延開催者数 ・延開催者数 を 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三	〇はじめてのパパママ ・ 分級 ・ 母親 と 20回 ・ 母親 と 324人 ・ 母親 と 324人 ・ 可要 40回 ・ 可 可 可 可 可 可 可 可 可 可 可 可 可	○はじてのパパママンのパパママンのパパママンのパパママンのパパママンの 10回 123 日本 123 日本 10回 10回人 10回人 10回人 10回人 10回人 10回人 10回人	〇はじめてのパパママ ・ 分級 ・ 母親 世子 ・ 母親 世子 ・ 母子 ・ 母子 ・ 母子 ・ 母子 ・ 母子 ・ 一 ・ 母子 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一	

≪平成30年度の取組に対する担当課評価≫

評価

コメント

年間計画どおり事業を実施することができた。また、母親学級では日程を短縮し参加しやすくするとともに、妊娠・出産・育児に関する知識の習得のほか地域の仲間づくりなどに重点をおいた内容で実施した。両親学級では父親のグループワークを取り入れ父親の交流の場を作ることができた。

評価基準

- O:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

パパママ学級は、子育て支援などの観点から、仲間作りを目的としたグループワークを継続していく必要がある。今後も、内容について参加者の意見、市内や近隣市の産科の母親学級の状況等を考慮しつつ実施していく。離乳食教室や親子との歯磨き教室についても同様に参加者の意見など参考に内容を充実させていく。

(2 重点的取組) 計画書 73ページ

取組③ 定期予防接種

担当課

子ども家庭支援課

≪計画に掲げた取組内容(H27~H31)≫

感染のおそれのある病気の発生及びまん延を予防するため、各種予防接種を実施し、子どもの健康を守ります。

≪進行管理≫

《连门旨经》					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	ヒガ、別の 財の 財の のの のの のの のの のの のの のの の	ヒガ、 BCG、 BCG、 BCG、 BCG、 BCG、 BCG、 BCE	ヒブ、小児用肺炎球 房CG、四月 開種混合、二種に の、二種に の、二種に の、二種に の、二種に の、一点 の、一。 の 、一。 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、	B型肝炎ワクチンを定	ヒガ、 BCG、内児用肺炎球 用のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、
実績	※接種者数(受診率) 9,251人(101.2%) 小児用肺炎球菌 9,252人(101.3%) BCG 2,363人(102.9%) 四種混合 9,306人(101.8%) 二種混合 1,396人(62.0%) 麻しん・風しん 4,516人(93.6%) 水痘 4,897人(100.8%) 日本脳炎 8,927人(94.4%) 子宮頸がん 5人(0.1%)	※接種者数(接種率) 9,223人(101.3%) 小児肺炎球菌 9,191人(101.0%) BCG 2,296人(103.3%) 四種混合 9,282人(102.0%) 二種混合 1,472人(67.1%) 麻しん 4,517人(95.9%) 水痘 4,466人(96.6%) 日本脳炎 9,619人(102.4%) 子宮質がん 6人(9.2%) B型肝炎 3,841人(69.5%)	※接種者数(接種率) 8,568人(99.6%) 小児肺炎球菌 8,559人(99.50%) BCG 2,138人(100.5%) 四種混合 8,644人(100.8%) 二種混合 1,613人(68.4%) 麻しん 4,331人(95.6%) 水痘 4,243人(96.7%) 日本脳炎 9,803人(100.7%) 子宮質がん 17人(9.5%) B型肝炎 6,497人(101.8%)	※接種者数(接種率) ビブ 8,170人(101.0%) 小児肺炎球菌 8,236人(101.8%) BCG 2,055人(103.4%) 四種混合 8,416人(102.6%) 二種混合 1,933人(81.2%) 麻しん 4,454人(97.3%) 水痘 4,481人(101.7%) 日本脳炎 10,637人(113.2%) 子宮頸がん 38人(1.1%) B型肝炎 6,034人(101.2%)	

≪平成30年度の取組に対する担当課評価≫

評価

コメント

計画どおりに予防接種を実施し、各接種とも例年どおりの高い接種率を維持した。また、定期予防接種の償還払いを開始 し、里帰り先でも予防接種をうけられる体制を整えた。予防接種モバイルサービス「ちっくん」については登録者は順調 に増加し、安全な接種の役割を果たしている。

評価基準

- O:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

- 引続き定期接種の安全な実施のため、必要な情報を市民、予防接種実施機関に提供する。
- ≪府中市子ども・子育て審議会の意見など≫

3 事業計画 計画書 74ページ

事業① 妊婦健康診査 担当課 子ども家庭支援課

≪事業概要≫

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施すると ともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

≪計画に掲げた方向性・考え方(H27~H31)≫

保健センターにおいて現行の事業を継続して実施します。

≪准行管理≫

"	<u>進仃官埋≫</u>					
	区分	H27	H28	H29	H30	H31
		実施機関: 都内協力医療機関 実施回数: 14回分	実施機関: 都内協力医療機関 実施回数: 14回分	実施機関: 都内協力医療機関 実施回数: 14回分	実施機関: 都内協力医療機関 実施回数: 14回分	実施機関: 都内協力医療機関 実施回数: 14回分
実績	計画に対 する実績	実施機関: 都内協力医療機関 実施回数: 14回分 ※27年度より、超音波 検査の年齢制限が撤廃 された。(26年度まで は35歳以上の人のみ助 成)	実施機関: 都内協力医療機関 実施回数: 14回分	実施機関: 都内協力医療機関 実施回数: 14回分	実施機関: 都内協力医療機関 実施回数: 14回分	
	備考 ※その他 利用実 績等	延受診者数26,710人	延受診件数 26,823件	延受診件数 25,874件	延受診件数23, 281件	
	対当年度 計画値	_	_	_	_	
	対31年度 計画値	_	_	_	_	
	世 土	計画の体児士生しょす※	はちロザチシウェ インフェ	日人のルミサ 中住はナ	計画はスペース質山	

<u> 備考 │計画の確保方策として数値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して算出。</u>

≪平成30年度の取組に対する担当課評価≫

<u>評価</u> コメント

安心・安全な出産のために必要とされる受診回数、14回の健診助成を継続した。計画どおりに実施し、異常の早期発見と 経済的負担の軽減を推進した。

評価基準

- O:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができ なかった。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

現行の事業を継続し経済的負担の軽減及び母子の健康増進に寄与していく。

(3 事業計画) 計画書 75ページ

事業② 乳児家庭全戸訪問事業(新生児訪問) 担当課 子ども家庭支援課

≪事業概要≫

生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

≪計画に掲げた方向性・考え方(H27~H31)≫

保健センターにおいて現行の事業を継続して実施します。

≪進行管理≫

	<u> </u>					
	区分	H27	H28	H29	H30	H31
	岬	実施機関: 保健センター 実施体制: 助産師 9人 保健師10人	実施機関: 保健センター 実施体制: 助産師 9人 保健師10人	実施機関: 保健センター 実施体制: 助産師 9人 保健師10人	実施機関: 保健センター 実施体制: 助産師 9人 保健師10人	実施機関: 保健センター 実施体制: 助産師 9人 保健師10人
実績	計画に対する実績	実施機関: 保健センター 実施体制: 助産師 9人 保健師10人	実施機関: 保健センター 実施体制: 助産師 9人 保健師10人	実施機関: 保健センター 実施体制: 助産師 10人 保健師10人	実施機関: 保健センター 実施体制: 助産師 9人 保健師12人	
	備考 ※その他 利用実 績等	訪問対象者数2,297人	訪問実人員 1,866人 訪問延人員 2,375人 訪問対象者数 2,311人	訪問実人員 1,914人 訪問延人員 2,391人 訪問対象者数 2,115人	訪問実人員 1,657人 訪問延人員 2,107人 訪問対象者数 2,013人	
淮	対当年度 計画値	(実施体制人数) 100.0%	(実施体制人数) 100.0%	(実施体制人数) 105.3%	(実施体制人数) 110.5%	
	対31年度	(実施体制人数)	(実施体制人数)	(実施体制人数)	(実施体制人数)	
	計画値	(美胞体制入数 <i>)</i> 100.0%	(美加14前入数 <i>)</i> 100.0%	(美加14前入数 <i>)</i> 105.3%	(美施1本前入数 <i>)</i> 110.5%	
	備考	計画の確保方策として数	女値目標を設定している ^は	易合のみ記載。実績値を	計画値で除して算出。	

| 備考 |計画の催保万策として数値目標を設定している場合の∂

≪平成30年度の取組に対する担当課評価≫評価

コメント

| 里帰り先でも新生児訪問を受けられるよう対応をした。また、状況にあわせ複数回訪問するなどし、支援を行なうことがができた。継続支援が必要な母子には地区担当保健師が対応した。未実施者については乳児健診などで状況の確認を行なった。 | 子育て世代包括支援センターの設置により、保健師が増員となった。

評価基準

3

- O:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

現行の事業を継続して実施する。

妊娠届出時の面談で新生児訪問の案内を行っていく。また、里帰り先での新生児訪問を希望する方には、今後も里帰り先の自治体と 連携し訪問を受けられるように対応していく。

施策7 ひとり親家庭の自立や就業への支援

1 **施策の方向性** 計画書 76ページ

ひとり親家庭からの様々な相談に応じ、経済的・精神的に自立した生活を送ることができるよう、各種情報提供を積極的に行います。 また、就業につながる資格取得のための支援やハローワークと連携した就業支援を行うなど、安定した収入と継続した就業が維持できるように支援を行うほか、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭にホームヘルパーを派遣するなど、必要な支援を行いま

2 **重点的取組** 計画書 76ページ

取組① ひとり親家庭自立支援相談

担当課 子育て応援課

≪計画に掲げた取組内容(H27~H31)≫

ひとり親家庭からの相談に応じ必要な情報提供や支援を行い、自立を促します。

≪准行管理≫

≪進行管理≫					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	相談員3名で対応 必要に応じて他機関の 窓口を紹介	相談員3名で対応 必要に応じて他機関の 窓口を紹介	相談員3名で対応 必要に応じて他機関の 窓口を紹介	相談員4名で対応 必要に応じて他機関の 窓口を紹介	相談員4名で対応 必要に応じて他機関の 窓口を紹介
実績	相談員3名で対応 相談件数1,049件	相談員3名で対応 相談件数1,390件	相談員3名で対応 相談件数2,072件	相談員4名で対応 相談件数2,326件	

≪平成30年度の取組に対する担当課評価≫

評価 コメント

計画どおり相談員を1名増員し、4名でひとり親家庭の相談に対応した。

3

評価基準

- 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

ひとり親家庭の親が安心して生活が送ることができるように、相談窓口の周知を図っていく。

(2 重点的取組) 計画書 76ページ

取組② ひとり親家庭自立支援事業

担当課 子育て応援課

≪計画に掲げた取組内容(H27~H31)≫

ひとり親家庭に対して、資格取得の支援や就業支援を行うことで経済的な自立を促すほか、ホームヘルパーを派遣して日常生活の 援助を行い、安定した生活が維持できるよう支援します。

•	≪進行管理≫	>

区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	〇母子家庭等自立支援 教育訓練給付金事業、 母子家庭等高等職業訓	○母子家庭等自立支援 教育訓練給付金事業、 母子家庭等高等職業訓 練促進給付金事業、母 子自立支援プログラム 策定事業の実施 ○ひとり親家庭ホーム	で 京庭等会 学会 一会 一会 一会 一会 一会 一会 一会 一会 一会 一	〇母子家庭等自立事 母子家庭付等 母子家庭付等 事自立事 を を を は の母子家庭 の母子家庭 が の母子家に の子家に の子家に の子家に の子家に のの子。 のので のので のので のので のので のので のので のの	〇母子家庭等自立支援 教育訓練給付金事業、 母子家庭等高等職業、 母子家庭等高等職業、 操促進給付金事業校 を 接 り 程度認定試験合 を 養 程 度 表 子 表 の を り 表 の を り 表 の を ま の を り 表 の を う と り と う と う と う と う と う と う と う と う と
実績	〇母音 学 を を を を を を を を を を を を を	〇母子 教育会 安育 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会	〇母子 教育 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会	〇母子 教育 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会	

≪平成30年度の取組に対する担当課評価≫

評価 コメント

ひとり親家庭に対して資格取得の支援や就業支援を行うことができた。

3

評価基準

- 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

各事業の周知を図り、利用者増を目指していく。

≪府中市子ども・子育て審議会の意見など≫

施策8 ひとり親家庭の経済的負担の軽減

1 施策の方向性	計画書 77ページ								
│ ひとり親家庭に各種手当の支給及び医療費の助成を行い、経済的負担の軽減を行います。 │									
2 重点的取組	計画書 77ページ								
取組① ひとり親家庭対象手当支給事業 担当課 子育で応援課									
《計画に掲げた取組内容(H27~H31) ≫									
国・東京都の動向を注視しながら、児童扶養手当及び児童育成手当をそれぞれ対象となる家庭に適正に支給します。									
≪進行管理≫	1104								
区分 H27 H28 H29 H30 〇月辛甘美子米の本絵 〇月辛甘美子米の本絵 〇月辛甘美子米の本絵 〇月辛甘美子米の本絵	H31 ○旧音せ差チャの主約								
	〇児童扶養手当の支給 〇児童育成手当の支給								
計画									
〇児童扶養手当 〇児童扶養手当 〇児童扶養手当 〇児童扶養手当 ○児童扶養手当 延支給人数 延支給人数 延支給人数									
全部支給11,360人 全部支給 10,986人 全部支給 9,865人 全部支給 9,835人 一部支給 8,907人 一部支給 9,062人 一部支給 9,543人 一部支給 8,668人									
第2子加算 7,651人 第2子加算 7,433人 第2子加算 7,007人 第3子以降加算 第3子以降加其 第3子以上,加其 1分,加其 1分,									
実績 延支給人数 2,114人 1,905人 育成手当39,776人 ○児童育成手当 ○児童育成手当									
│ 障害手当 2,997人 延支給人数 延支給人数 <mark>延支給人数 延支給人数</mark>									
育成手当 39,743人 育成手当 38,201人 育成手当 37,084人 障害手当 2,953人 障害手当 2,831人 障害手当 2,699人									
	/								
評価 コメント									
3									
評価基準									
O:計画に掲げた事業に着手することができなかった。 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができ 3:計画どおりに目標を達成することができた。									
なかった。 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。 ≪今後の課題・展開≫									
○ うなの話題・展開// 引き続き、国の動向を注視しながら適切に対応していく。また、児童扶養手当の支給回数の見直しが図られ、1	1月から現行の年3回								

(2 重点的取組) 計画書 77ページ

取組② ひとり親家庭等医療費助成 担当課 子育て応援課

≪計画に掲げた取組内容(H27~H31)≫

国・東京都の動向を注視しながら、対象となる家庭に適正に医療費の助成を行います。

≪進行管理≫

《進行管理》					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	ひとり親家庭の医療費の助成	ひとり親家庭の医療費の助成	ひとり親家庭の医療費の助成	ひとり親家庭の医療費の助成	ひとり親家庭の医療費の助成
実績	ひとり親家庭の医療費 の助成 延件数34,559件 延対象者数39,350人		の助成 延件数 37,143件	ひとり親家庭の医療費 の助成 延件数 38,793件 延対象者数 44,611人	

≪平成30年度の取組に対する担当課評価≫

評価 コメント

適正な医療費助成を行い、ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図った。

3

評価基準

- O:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

<u>なかった。</u> ≪今後の課題・展開≫

引き続き、適正な医療費助成を行い、経済的負担の軽減を図っていく。

施策 9 児童虐待防止対策の推進

1 **施策の方向性** 計画書 78ページ

通告義務を始めとする児童虐待に関する知識の普及啓発を進め、地域との連携により、育児不安の軽減や児童虐待の未然防止・早期発見に努めます。

妊娠中からの支援や児童虐待への対応については、関係機関とのネットワークを更に充実させて、緊密に連携するなかで対応します。また、養育者への支援とともに被虐待児童自身への支援も関係機関とのネットワークを活用し充実します。

2 **重点的取組** 計画書 78ページ

取組① 児童虐待防止の普及啓発

担当課 子ども家庭支援課

≪計画に掲げた取組内容 (H27~H31) ≫

将来子育てをする世代、子育て中の世代、子育て卒業世代など対象者を拡大し、対象者に合った普及啓発やインターネットなど多 様な媒体を活用した普及啓発を充実します。

<u>≪進行管理≫</u>					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	〇市のポスタに 関での での の の の の の の の の の の の の の	〇市内施設及「等場別でのポスターに 関でのポスターに 関市役所の設置 の市役所の設置 の市の設置 の市の設置 の市の設置 がある。 ののは のので でで でで でで での での での での での での での での での	〇市内施設及で等場所 関でのポスタに 関でのポスター での所 での所 での所 での所 での の の の の の の の の の の	〇市イベント (福祉まつり等) における啓発	〇市内施設を 下のポート でのおり でのおり でのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでででででででで
実績	〇用待タて及〇で等〇の止ち 市場が一、啓11市で等〇の上の ・一、啓11市である。 ・一、啓11市である。 ・ポしのた月報。 ・パー、啓11市である。 ・ポーのののののののののののののののののののののののののののののののののののの	〇用待タで 一下で 一下で 一下で 一下で 一下で 一下で 一下で 一下	〇用待タデ活POで告Oの止ちの地域のでは、サ課等待を開始を開始がある。 一のでは、サ課等待をはいるでは、 一のでは、サ課等待をはいるでは、 一のでは	O用待りでは のやの窓がでする。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	

≪平成30年度の取組に対する担当課評価≫

評価 コメント

|計画どおりの目標を達成することができた。また、新たに総合窓口課に設置されたデジタルサイネージを活用した普及啓 |発スライドの掲示や、庁内各課窓口への虐待防止POPの設置等新たな普及啓発の取組みを実施した。

評価基準

- O:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

児童虐待の早期発見及び防止を図るには、市民や関係機関等、幅広い世代に向けての普及啓発が重要であるため、市ホームページや 広報紙、メール配信等の様々な媒体の利用や、イベントへの参加を通して更に普及啓発活動の促進を図っていく。

(2 重点的取組) 計画書 78ページ

取組② 要保護児童対策地域協議会

担当課 子ども家庭支援課

≪計画に掲げた取組内容(H27~H31)≫

〇妊娠期からの支援を効果的に行うため、医療・保健分野との連携を更に充実します。

〇養育者の支援とともに被虐待児童への支援について関係機関で役割分担し、被虐待児童へ安心できる養育環境の提供を行い、心身 のケアを充実します。

≪進行管理≫	>				
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	〇当協議会代表者会議 及び実子会議の 会会議の 会会議の 会会議の 会会を では、 会の は、 ののののの のののののの ののののののの のののののののののの	〇当協議会代表者会議 及び実務者会議の会議の保健・地域支援の連携のための連携のための連携のための事務のとの事務をの実施。 予防分相談所との児童相談事例進行管理 会議の実施 会議の対応の方向性	〇当協議 一当協議 一当協議 一当協議 一会 一会 一会 一会 一会 一会 一会 一会 一会 一会	〇及〇と予〇虐会のを討○助討会務・ののと予○虐くのの所例を対しているのが、ののののののののののののののののののののののののののののののののののの	〇及〇セなめ実 一会 一会 一会 一会 一会 一会 一会 一会 一会 一会
実績	○ はいけん では できます できます できます できます できます できます できます できます	○協立 理の と で の の で の の で の の で の の で の の で の の で の の で の の で の で の の で で の で の で の で で の で の で で の で の で で の で で の で で の で で の で の で で の で で の で で の で で の で で の で で の で で の で で の で で の で の で の で で の で の で で の で で の で で で で の で で の で で の で で の で で の で で の で で の で で の で で の で で の で で の で		〇協の協立理のとは、	五寺の開催

≪平成30年度の取組に対する担当課評価≫

評価 コメント

計画どおり、会議や講演会を開催した。また、平成30年4月より健康推進課母子保健係と子ども家庭支援センターが連携して実施する子育て世代包括支援センターを開設し、切れ目ない支援の実施を図るため月1回の支援プラン会議を開催し連携強化を図った。

評価基準

3

- 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

児童虐待については、他県で死亡事例が発生するなど重篤な事例が増加し、本市でも対応件数が増加の一途をたどっているため、内 部研修会や事例検討会の実施を通して職員の専門性の強化を図っていきたい。また、児童虐待防止には関係機関との緊密な連携が欠 かせないため、関係機関向け研修会の開催や「児童虐待防止マニュアル」の活用を図る等の取組みを継続実施していく。

3 事業計画 計画書 79ページ

事業① 養育支援訪問(育児支援家庭訪問)事業 担当課 子ども家庭支援課

≪事業概要≫

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の 実施を確保する事業です。

≪計画に掲げた方向性・考え方(H27~H31)≫

子ども家庭支援センター「たっち」において、現行の事業を継続して実施します。なお、様々な養育支援に対応できるように、訪問員の職種の充実を図ります。

≪准行管理≫

"	進行官理≫					
	区分	H27	H28	H29	H30	H31
	計画	実施体制: 専門訪問員25人 学生訪問員10人	実施体制: 専門訪問員25人 学生訪問員10人	実施体制: 専門訪問員25人 学生訪問員10人	実施体制: 専門訪問員25人 学生訪問員10人	実施体制: 専門訪問員25人 学生訪問員10人
実績	計画に対 する実績	実施体制: 専門訪問員27人 学生訪問員 4人 NPO団体 2団体	実施体制: 専門訪問員20人 学生訪問員 5人 NPO団体 2団体	実施体制: 専門訪問員25人 学生訪問員 9人 NPO団体 2団体	実施体制: 専門訪問員28人 学生訪問員 6人 NPO団体 2団体	
	備考 ※その他 利用実 績等	対象世帯73世帯 延訪問回数1, 136回	対象世帯 67世帯 延訪問回数 818回	対象世帯 73世帯 延訪問回数 953回	対象世帯 80世帯 延訪問回数 1283回	
進	対当年度 計画値	(訪問員数) 88.6%	(訪問員数) 71.4%	(訪問員数) 97.1%	(訪問員数) 97.1%	
	対31年度	(訪問員数)	(訪問員数)	(訪問員数)	(訪問員数)	
率	計画値	88. 6%	71. 4%	97. 1%	97. 1%	
	備考	計画の確保方策として数	d値目標を設定している ^は	場合のみ記載。実績値を	計画値で除して算出。	

≪平成30年度の取組に対する担当課評価≫

評価 コメント

相談件数の増加に伴い、支援が必要な家庭も増加したため、支援の導入件数が大幅に増加した。育児支援家庭訪問の導入をとおして養育困難家庭の負担を軽減し、児童虐待の重篤化防止を図った。

評価基準

- O:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができ
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

<u>なかった。</u> ≪今後の課題・展開≫

相談件数の増加とともにサービス導入が必要な家庭も増加しているが、サービス導入にあたっては、他のサービスの導入状況等も鑑み、必要な家庭にサービスが届くよう適宜調整していく。

施策10 障害児施策との連携

1 **施策の方向性** 計画書 80ページ

子ども・子育てを支援する関係機関は、障害者相談支援事業所を中核とした連携の強化を図り、療育が必要な子どもや障害児、その家族に対する切れ目のない支援を行うとともに、障害等の早期把握と適切な支援につなげる取組を進めます。

2 重点的取組 計画書 80ページ

取組① 障害等の早期把握・早期対応への支援 担当課 子ども家庭支援課・障害者福祉課・健康 推進課・保育支援課・学務保健課

≪計画に掲げた取組内容(H27~H31)≫

保健センターや子ども家庭支援センター、保育所・幼稚園などの子ども・子育てを支援する各関係機関において、療育が必要な子どもや障害児の早期把握に努めるとともに、早期対応が図られるよう、保護者への相談支援や必要な働きかけを行うなど、適切な支援につなげる取組を進めます。

図分	,, \\ \\ \= \frac{f_{1}}{f_{2}} = \frac{f_{2}}{f_{2}} = f_{2					
【子ども家庭支援センター】 専門相談員を配置し、相談者に合わせた細やかな情報提供を行うとともに、個別事所機関 と共通記載をもので表現を関する。 関係機関 と共通記載をもので表現を関する。 関係機関 以と共通記載をもので表現を関する。 関係機関 以と共通記載をもので表現を関する。 関係機関 以と対域を対象に、現場を対して、現場を対して、現場を対して、地域での発達を強化し、配慮が必要な変更をである。 関係機関との通接を強化し、配慮が必要な変更をである。 関係機関との通接を強化し、配慮が必要な変更なで表現に、関係機関との通接を強化し、配慮が必要な変更なである。 関係を関して、地域での多速支援を行う。 【心身障害者福祉センター】 〇発達に遅れや偏りのある成学剤の子ど遺相 後、早期療育を行う。 (20身障害者福祉センター】 〇発達に遅れや偏りのある成学剤の子ど遺相 後、早期療育を行う。 (20身障害者福祉センター】 〇発達に遅れやののものを対象に、現外児免遺相 後、早期療育を行う。 (20身障害者福祉センター) の発達に遅れや偏りのある成学剤の子ど遺相 後、早期療育を行う。 (20身障害者福祉センター) の発達に遅れや偏りのある成学剤の子ど遺相 後、早期療育を行う。 (20身障害者福祉センター) の発達に遅れや偏りのある成学剤の子ど遺相 後、早期療育を行う。 (20身障害者福祉センター) の発達に遅れや偏りのある成学剤の子ど遺相 後、早期療育を行う。 (20身障害者福祉センター) の発達に遅れや偏りのある成学剤の子と遺相 後、早期療育を行う。 (20身障害者福祉センター) の発達に遅れや偏りのある成学剤の子と遺相 後、早期療育を行う。 (20身障害者福祉センター) の発達に遅れや傷りのある成学剤の子と遺相 後、早期療育を行う 。 (20身障害者福祉センター) の発達に遅れや傷りのある成学剤の子と遺相 後、早期療育を行う 。 (20身障害者福祉センター) の発達に遅れや傷りのある成学剤の子と遺相 後、早期療育をの計り事 業を関係機関研修を通 人工、地域での発達支援に努める。 (20日間表は関係機関研修を達支援に対して、地域での発達支援に対して、地域での発達支援に対して、地域での発達支援に対して、地域での発達支援に対して、地域での発達を実施する。 (20日間表は関係性験を変更をとを、年間計画により通 年実施する。 (20日間表は関係性験を変更をとを、年間計画により通 年実施する。 (20日間を検診を発力を定して、地域のな変接を実施する。 (20日間を検診を発力を定して、対しの機関を経済を発力を定して、対しの規模関係を適立を発達とどす育でを支援する。 (20日間を検診を発力を定して、対しの規模関係を適立を発力を対して、対しの規模関係を適立を発達とと、年間計画により通 年実施する。 (20日間を検診を発力を定して、対しの対しの対しの対しの対しの対しの対しの対しの対しの対しの対しの対しの対しの対			1100	1100	1100	
ター】 中門相談員を配置し、 相談者に合わせた細や かな情報提供を行うととともに、個別事例接付を行うととともに、個別事例接付を行うととともに、個別事例接付を行うととともに、個別事例接付と対した。 中間相談員を配置し、 相談者に合わせた細や かな情報提供を行うととともに、個別事例持対 会を開催し、関係機関 と共通認力に、過少の支援を介うとの 技術を関係との連携を療能として、機関との通路を変態を支援する。更に、関係性型 と共通認力に、発見し、通知の支援を介う。 【心身障害者福祉センター】 全強に定れや偏りの ある就学前の子どもを対象に、乳幼児免達相談、年期務合への訪修を支援を行う。 【心身障害者福祉センター】 全難で有所等への訪修を通して、地域での発達支援に努めに、乳幼児免達相談、年期務合への訪修を達立して、地域での発達」として、地域での発達」として、地域での発達し、近代の財産者のお修を達支援に努める。 「保育所等への訪修を通して、地域での発達」として、地域での発達」を提供制度、対場、理解等への訪修を達定、提供制度、対場、規模での発達。と反に制度、対場、規模での発達。と反に対して、地域での発達を、反に、関係機関と対し、提供での発達を、反に、関係機関と対し、規模での発達を、反に、関係機関と対し、規模での発達を、反に、関係機関と対し、提供での発達を、反に、関係機関と対し、規模での発達を、反に、関係機関と対し、規定の多、達と子育にを支援する。 【保健性とシター】 、対外児健康診査・効児規数を、定に、はの相談、地の児教室を実施する。 【保健性とシター】 、対外児健康診査・効児規数を、定に、となの相談、地の児教室を、、定はの相談、地の児教室を、、年間計画により通年、実施する。 【保健性とも連携し、適切な支援を実施する。 【保育所など】関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【保育所など】関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【公立幼稚園】 降園後の教育相談、保 解析をと 連携 に 過切な支援を実施する。 【公立幼稚園】 降園後の教育相談、保 別別を定述と は 医療 所など 】 関係機関とも も連携 し、適切な支援を実施する。 【公立幼稚園】 降職者とも連携 し、適切な支援を実施する。 【公立幼稚園】 降職者とも連携 し、適切な支援を実施する。 【公立幼稚園】 降職者とも連携 し、適切な支援を実施する。 【公立幼稚園】 降職者とも連携 し、適切な支援を実施する。 【公立幼稚園】 降職者とも連携 し、適切な支援を実施する。 【公立幼稚園】 降職者とと連携 し、適切な支援を実施する。 《保健力を支援を実施する。 《保健力を支援を実施する。 《保健力を支援を実施する。 《保健性を対域により通年、 《保健性を対域により通年、 《保健性を対域により通年、 《保健性を対域により通年、 《保健性を対域により通年、 《保健性を対域により、 《保健性を、 《保健性を、 《保健性を、 《保健性を、 《保健性を、 《保健性	区分					
中門相談員を配置し、						
相談者に合わせた細や		1 · -	1 ·		1 · =	
かな情報提供を行うとともに、個別編機関ともに、個別編機関ともに、個別編機関ともに、個別編機関ともに、個別編機関ともに、個別編機関とも間催し、関係機関と表も開催し、関係機関と表も開催し、関係機関と表も関係し、関係機関と表も可で支援が高速性を与した。						
ともに、個別事例検討 会を開催し、関係機関 と共通認識をもつで支援する。 展標性の関係機関 と共通認識をもつで支援する。 展標性の大きな変した。 関との連携を強度をした。 関との連携を強度をした。 関との連携を強度をした。 関との連携をな変をな変をな支援を行う。 【心身障害者福祉センター】 一分発速が引効が長達。 大き実施育でを支援がある。 計画 】 計画 ともに、個別事例検討 会を開催し、関係機関 と共通認識をもつて支援する。連携を流速更に、関係との連携をな変になる。 展とが過度と表達を記述した。 関との連携をな家庭な支援を行う。 【心身障害者福祉センター】 一分発速が引効が見発行き。 とは、相称が手がきした。 対象に、別外の見発行き。 とは、相称が手がきした。 がよい、別外の見発行き。 とは、相談支援を行う。 【心身障害者福祉センター】 一分発達が引効が見発音。 とは、相談なの連携をな家庭な支援を行う。 【心身障害者福祉センター】の発達が引効が見発達。 力が象に、別外の見発達。 力が象に、別が見からである。 業に遅れかや偏りのある就学引が切りを発達。 対象に、別が見からである。 、保護での発達立力が表に、別が見からである。 、保護を関係機関の発達 力が表に、別が見から、として、対域での発達、力が表に、別が見から、として、対域での発達、として、対域での発達、として、対域での発達、として、対域での発達、として、対域での発達、として、対域での発達、として、対域での発達、として、対域での発達、として、対域での発達、として、対域での発達、として、対域での発達、として、対域での発達を実施する。 【保健セレンタを達し、で、対域での発達を実施する。 【保健センター】 引効、程度診を進光を達し、で、対域を関係を主な、として、対域を提供を対象に、別域の技術を達支援を作用が表して、対域での発達を、として、対域の表。業、(指定)の発達と対の規模での発達と、の相談支援が見明の発達。として、対域の表。業、(指定)の発達と大き、で、として、対域の表。等、として、対域の表。等、として、対域の表。等、として、対域の表。等、として、対域の表。等、として、対域の表。等、として、対域の表。等、として、対域の表。等、として、対域の表、対域の対象を達を、、は、対域の対象を達を、、は、対域の対象を達を、、は、相談を対し、対域を対域での発達と、の、の、対域を対し、対域を対し、対域を対域での発達を、力に、対域を対し、対域を対し、対域を対し、対域を対し、対域を対域を対域を対し、対域を対域を対域を対し、対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対						
会を開催し、関係機関と共通認識をもって支援する。更に、関係機関との連携を強な庭を早支援する。更に、関係機関との連携を強な庭を早期に発見し、適切な支援を存家庭を早期に発見し、適切な支援を行う。 【心身障害者福祉センター】の発達に遅れや偏りのある就学前の子どもを対象に、関係機関での発達を容解的の子どもを対象に、関係機関での発達で変がの子どもを対象に、関係機関での発達で変がの子どもを対象に、関係機関での発達で変がの子どもを対象に、関係機関での発達で変がの子どもを対象に、関係機関での発達で対象に、現別の発達は、アー・あたのよいを対象に、現別の発達は、アー・ある就学前の子どもを対象に、現場の子どもを対象に、現場の子どもを対象に、現場の子どもを対象に、現場の子どもを対象に、現場の子どもを対象に、現場の子どもを対象に、現場の子の方の表の就学前の子どもを対象に、現場の一般では、中期療育を行う。の保育所等への訪問を選して、地域での発達支援に努める場に、での発達に変がの発達を実施し、を実施し、が表に、現場ので発達を実施し、対象に、現場の存分で、とはで対象が関係を通して、地域での発達を定して、形域での発達を定して、形域での発達を定して、形域での発達を定して、形域での発達を表に、の相談支援事業等等を実施し、対り、規定の研修を通して、形域を援事業を実施し、対り、規定の研修を通して、形域を援事業を実施し、対り、規定の研修を通して、形域を援事業を実施し、対り、規定の研修を通して、形域を援事業を実施し、対り、規定の研修を通して、形域を援事業を実施し、対り、規定の研修を通して、形域を援事業を実施し、対り、規定の研修を通し、提に対して、表に、対り、規定の研修を通し、とはの相談が対し、対り、規定の構造を表に、対り、規定・企業を実施し、対り、規定・企業を実施し、対り、規定・企業を実施し、対り、規定・企業を実施し、対り、規定・企業を実施し、対り、規定・企業を実施し、対り、規定・企業を実施し、対り、規定・企業を実施し、対り、規定・企業を実施し、対り、規定・企業を実施し、対り、規定・企業を主要を、全間計画により通年実施する。 【保健センター】、別が見健康診査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・						
と共通認識をもって支 技する。更に、関係機 関との連携を強化し、 配屈が必要な家庭を早 期に発見し、適切な支 技を行う。 【心身障害者福祉セン ケーシの発達に選れや偏りの ある就学前が明を造す とで関係を関係機関の発達を変なな家庭を予 対象に、乳幼児免遣相 診・早期療を行う。 〇発達に選れや偏りの ある就学前が見免達者 とで関係を関係機関の発達支 技術の多速を支 をで関係を関係を強化し、 を対象に、乳幼児免遣者 して、地域での発達支 技術の多。 〇相談支援事業 (指定 障害男権派を支援者家、幼児別の 発達と子育てを支援る。 【保健センター】 乳幼児健康診査を経過報、教達と手等所を受援。 (保健センター】 乳幼児健康診査を経過報、外患の多 全とばの相談 切児教達を大管 を、年間計画により通 年実施する。 【保育所など】関係機関しも連携し、 適切な支援を実施する。 【保育所など】関係機関しを連携し、 適切な支援を実施する。 【保育所など】関係機関しを連携し、 適切な支援を実施する。 【保育所など】関係機関とも連携し、 適切な支援を実施する。 【公立幼稚園】 降属機関とも連携し、 適切な支援を実施する。 【公立幼稚園】 降属機関とも連携し、 適切な支援を実施する。 【公立幼稚園】 降属機関とも連携し、 適切な支援を実施する。 【公立幼稚園】 降属機関とも連携し、 適切な支援を実施する。 【公立幼稚園】 降属機関とも連携し、 適切な支援を実施する。 【公立幼稚園】 降属機関とも連携し、 適切な支援を実施する。 【公立幼稚園】 降属機関とも連携し、 適切な支援を実施する。 【公立幼稚園】 降属機関とも連携し、 適切な支援を実施する。 【公立幼稚園】 降園後の教育有談(保 設著と連携に対っる。 【公立幼稚園】 降園後の教育有談(保 設著と連携に対っる。 【公立幼稚園】 降園後の教育有談(保 設著と連携に対っる。 【公立幼稚園】 経達に足のいく。 (公立幼稚園】 経達に同ないり、 発達に遅れや不安のある。 る。 【公立幼稚園】 発達に遅れや不安のある。 る。 【公立幼稚園】 発達に遅れや不安のある。 る。 【公立幼稚園】 発達に遅れや不安のある。 る。 【公立幼稚園】 発達に遅れや不安のある。 る。 【公立幼稚園】 発達に遅れや不安のある。 る。 【公立幼稚園】 発達に遅れや不安のある。 る。 【公立幼稚園】 発達に遅れや不安のある。 る。 【公立幼稚園】 発達に遅れや不安のある。 る。 【公立幼稚園】 発達に遅れや不安のある。 る。 【公立幼稚園】 発達に遅れや不安のある。 る。 【公立幼稚園】 発達に遅れや不安のある。 る。 【公立幼稚園】 発達に遅れや不安のある。 る。 【公立幼稚園】 発達に遅れや不安のある。 る。 【公立幼稚園】 発達に遅れや不安のある。 る。 【公立幼稚園】 発達に遅れや不安のある。 る。 (公立幼稚園) 発達に遅れや不安のある。 る。 そのこれ・そのこれ・そのこれ・そのこれ・そのこれ・そのこれ・と) 通切な支援を実施する。 る。 (公立幼稚園) 発達に遅れや不安のもる。 る。 そのこれや不安のもる。 る。 そのこれや不安のもる。 る。 そのこれ・そのこれ・そのこれ・そのこれ・そのこれ・そのこれ・と) 過域のな支援を実施する。 を、に遅れや不安のも、ある同のの入く。 を、これがそのこれ・を、と、 ので、と、と、 ので、と、 ので、と、 ので、これがそのこれを、かり、 ので、と、 ので、これがそのも、 る。 を、これが不安のきに を行っていく。 を、これがより、 のるこれが、ののより、 を、これがそのこれを、 のるこれのこれ、ののより、 を、これがそのさら、 る。 を、これがそのよる。 る。 を、これがそのこれを、 のる、これがそのこれを、 る。 を、これがそのこれを、 のる、これがよる。 る。 を、これがそのこれを、 るるに、これい、そのこれ、と、 のる、これのこれ、と、 のる、これ、と、 のる、 を、まれ、と、 のる、 のる、 のる、 のる、 のる、 のる、 のる、 のる						
接する。更に、関係機関との連接を強化し、配慮が必要な家庭を早期に発見し、適切な支援を強化し、配慮が必要な家庭を早期に発見し、適切な支援を行う。 【心身障害者福祉センター】 ○発達に遅れや偏りのある就学前の分発達対象に、現場の場合を対象に、現場の事業を対して、地域での発達すり、といり、中期療育を行う。 ○保育所等への訪問事業や関係機関研修を通し、近り環等者福祉センタの発達に遅れや偏りのある就学前の分発達対象に、現場の見発達相談、早期療育を行う。 ○保育所等への訪問事業や関係機関研修を通して、地域での発達支援、医療の発達支援に努める。 計画 「保健センター】 別分児健康診査経過観察、精密健康診査、発達と子育でを支援・含、個程を対象が見、現場の児療達を強化し、関係機関察、精密健康診査、発達と子育でを支援・多、達健センター】 別分児健康診査経過観察、精密健康診査、発達と子育でを支援・含、個程度性を対象が見、対別児教達を表し、の相談支援事業、指定時等の相談の人類と表し、が別別の発達を大調の研修を通して、地域での発達支援を対象を表して、一般の大量を対象に、現場の発達を表して、一般の大量を表し、力別、対別、対別、対別、対別、対別、対別、対別、対別、対別、対別、対別、対別、対別		—			—	
関との連携を強化し、配慮が必要な家庭を早期に発見し、適切な支援を行う。 【心身障害者福祉センター】 (一の身障害者福祉センター」 (一の身障害者福祉センター) (一の発達に遅れや偏りのある就学前の子どもを対象に、乳幼児発達相談・早期療育を行う。) (公育所等向の訪問事業や関係機関の発達支援に努める。) (公育所等のの訪問事業や関係機関の発達支援に努める。) (公育所等のの訪問事業を行う。) (公司服務支援事業)等を実施して、地域での発達支援に対して、地域での発達支援に対して、地域での発達支援に対して、地域での発達支援に対して、地域での発達支援に対して、地域での発達支援に対して、地域での発達を対して、地域での発達を対して、地域での発達を対して、地域での発達を対して、地域での発達を対して、地域での発達を対して、地域での発達を対して、地域での発達を対して、地域での発達を対して、地域での発達を対して、地域での発達を対して、地域での発達を対して、地域での発達を対して、地域での発達を対して、地域での発達を対して、地域での発達と方と、自相談支援事業(指定と対し、地域での発達と対し、対し、関係機関の発達と手でを支援する。) (保健センター) 引効児健康診査経過税 察察を実施し、必定ととばの相談、効児教室を、年間計画により通年実施する。 (保健センター) 引効児健康診査を発達と子でを支援する。 (保健センター) 引効児健康診査を発達と手でで支援する。 (保健センター) 引効児健康診査を強にして、対別児健康診査を実に対し、対別児健康診査を実に対し、対別児健康診査を、定とばの相談、効児教室を、年間計画により、大の別域の支援を実施する。 (保健センター) 引効児健康診査を、定とばの相談とも連携の、対別・精験を達を、対別・精験を達を、対別・対別・大の関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 (保健・ログ・ログ・ログ・ログ・ログ・ログ・ログ・ログ・ログ・ログ・ログ・ログ・ログ・						
配慮が必要な家庭を早期に発見し、適切な支援を行う。 【心身障害者福祉センター】 の発達に遅れや偏りのある就学前の子どもを対象に、乳切児発達相談・早期療育を行う。 の保育所等への訪問事業や関係機関研修を達支援に努める。 の保育所等への訪問事業や関係機関研修を適し、が見期の発達など、質して、地域での発達支援に努める。 の相談支援事業(指定管きを実施し、幼児期の発達は、幼児期の発達と子育でを支援を子育でを支援する。 【保健センター】 引幼児健康診査経過観察、精密健康診査、発達と子育でを支援する。 【保健センター】 引幼児健康診査経過観察、精密健康診査、発達健康診査、心理・支とはの相談、の規則の発達、入別児報度、対別児報度、対別規解の発達支援に関める。 【保健センター】 引幼児健康診査経過観察、精密健康診査、発達と子育でを支援する。 【保健センター】 引幼児健康診査経過観察、精密健康診査、発達健康診査、心理・支とはの相談、切別規数で、発達とどはの相談、対別規解とも連携し、適切な支援を実施する。 【保育所など】関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【保育所など】関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【保育所など】関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【保育所など】関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【保育所など】関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【公立幼稚園】降園後の教育相談(保護者と面談)を実施する補助し、対別支援枠に対する補助員を固定を対する補助。 (保育所など)関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【公立幼稚園】降園後の教育相談(保護者と面談)を実施する補助。 (保育所など)関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【公立幼稚園】降園後の教育相談(保護者と面談)を実施する補助。 (保育所など)関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【公立幼稚園】降園後の教育相談(保護者と面談)を実施する補助。 (保育所など)関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【公立幼稚園】降温後の教育相談(保護者と面談)を実施する補助員を信仰の分入を引き結、同別の分別を対しの対しの対しの対しの対しの対しの対しの対しの対しの対しの対しの対しの対しの対						
期に発見し、適切な支援を行う。 【心身障害者福祉センター】 〇発達に遅れや偏りのある就学前の子どもを対象に、乳幼児発達相、シー・あゆののある就学前の子どもを対象に、乳幼児発達相、シー・現場でを、乳幼児発達相、シー・現場で、乳幼児発達相、シー・現場で、乳幼児発達相、シー・現場で、乳幼児発達は、乳肉・胃炎・胃肺等の助問事業や関係機関研修を通して、労める。 (不同所等の助問事業や関係機関研修を通して、地域での発達支援に努める。) (公相談支援事業)等を実施し、幼児期の発達を実に、乳幼児を選支援に努める。) (和談支援事業)等を実施し、幼児期の発達を実に、乳幼児を選支援に関いの発達を対して、地域での発達支援に関いの発達を実に、乳幼児を達支援に関いの発達を対して、地域での発達支援に関いる。) (保健センター) 乳幼児健康診査経過観察、精密健康診査、発達健康診査を、治・空・とばの相談、幼児教室を、年間計画により通年実施する。) (保健センター) 乳幼児健康診査経過観察、精密健康診査・治・達健康診査・治・達健康診査・治・達健康診査・治・差に遅れと少ター] 乳幼児健康診査経過観察、精密健康診査・治・達健康診査・治・達健康診査・心理・ことはばの相談、幼児教室を、年間計画により通年実施する。 (保健センター) 関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 (保健・対の相談、幼児教室を、年間計画により通年実施する。) (保健・対の主要により通年実施する。) (保護者と面談)が立支援を実施する。 (保護を) (保護を) (保護を) (保護を) (保護を) (保護を) (保護を) (保護を) (保護とも連携し、適切な支援を実施する。 (保護関連とも連携し、適切な支援を実施する。) (保護関連とも連携し、適切な支援を実施する。) (保護関連とも連携し、適切な支援を実施する。) (保護関連とも連携し、適切な支援を実施する。) (保護関連とも連携し、適切な支援を実施する。) (保証の相談、幼児教室を、年間計画により通年実施する。) (保護関連とも連携し、適切な支援を実施する。) (保証の利談、対別教育を発見を、発達性の利談、対別教育を発して、対別教育を発し、対別教育を表し、対別教育を表し、対別教育を発し、対別教育を表し、対別教育を表し、対別教育を発し、対別教育を表し、対別、対別、対別、対別、対別、対別、対別、対別、対別、対別、対別、対別、対別、						
接を行う。 【心身障害者福祉センター】 〇発達に遅れや偏りのある就学前の子どもを対象に、乳幼児発達相談・早期疾育を行う。 【い身障害のの子が全」 の発達に遅れや偏りのある就学前の子どもを対象に、乳幼児発達相談・早期疾育を行う。 〇保育所等への訪問事業や関係機関研修を通して、必嫌に不の発達支援に突める。 〇保育所等への訪問事業や関係機関研修を通して、地域での発達支援に突める。 「保門子は大田域での発達支援に突める。 「保門子は大田域での発達支援に突める。 「保門生かり、カリ明の発達を対策・関係機関の研修を通して、対別規解のの発達を子育でを支援し、、の相談支援事業等等を実施し、が見期の発達を対して、対別規解の発達を子育でを支援する。 【保健センター】 乳幼児健康診査・発達・日本の経験を表述した、が見期の発達を入事を実施し、が見期の発達と子育でを支援する。 【保健センター】 乳幼児健康診査・経過観察、精密健康診査・発達・日とばの相談、幼児教室を実施し、物児教育を実施し、対児規療を変え、対児規療を変、特密健康診査・発達は対別規健康診査・発達と子育でを支援する。 【保健センター】 乳幼児健康診査・経過観察、精密健康診査・発達と子育でを支援する。 【保健センター】 乳幼児健康診査を表述を実施し、が児期の発達と子育でを支援する。 【保健センター】 乳幼児健康診査を表述の視りの発達と子育でを支援する。 【保健センター】 乳幼児健康診査・発達と子育でを支援する。 【保健センター】 乳幼児健康診査・発達と子育でを支援する。 【保健センター】 乳幼児健康診査・発達と子育でを支援する。 【保健センター】 乳幼児健康診査・発達と子育でを支援する。 【保健センター】 乳幼児健康診査を表、発達と子育でを支援する。 【保健センター】 乳幼児健康診査・発達と子育でを支援する。 【保健センター】 乳幼児健康診査・発達と子育でを支援する。 【保健センター】 乳幼児健康診査・発達と子育でを支援する。 【保健センター】 乳幼児健康診査を表、発達と子育でを支援する。 【保健センター】 乳幼児健康診査を表、発達と子育でを支援する。 【保健センター】 乳幼児健康診査を表、発達と子育でを支援する。 【保健センター】 乳幼児健康診査を表、発達と子育でを支援する。 【保健センター】 乳幼児健康診査を表、発達はの相談、幼児教室を実施する。 【保健財の支援を実施する。 【保健関とも連携し、適切な支援を実施する。 【保療関とも連携し、る。 【公立幼稚園】 発達に遅れや不安のある間がな支援を実施する。 【公立幼稚園】 発達に遅れや不安のある間がな支援を実施する。 【公立幼稚園】 発達に遅れや不安のある間がな支援を実施する。 【公立幼稚園】 発達に遅れや不安のある間がな支援を実施する。						
【心身障害者福祉センター】 (小身障害者福祉センター) の発達に遅れや偏りのある就学前の子どもを対象に、乳幼児発達相散。早期療育を行うからの大分室」の発達に遅れや偏りのある就学前の分子どもを対象に、乳幼児発達相散・早期療育を行う。 (公育所等への訪問事業や関係機関研修を通して、地域での発達支援に努める。) (公育所等への訪問事業や関係機関研修を通して、地域での発達支援に努める。) (公育所等への訪問事業や関係機関研修を通して、地域での発達支援に努める。) (公育所等への訪問事業や関係機関研修を通して、地域での発達支援に努める。) (公育所等への訪問事業や関係機関研修を通して、地域での発達支援に努める。) (公育所等への訪問事業や関係機関研修を通して、地域での発達支援に努める。) (公育所等への訪問事業を関係機関研修を通して、地域での発達支援に努める。) (公司制設支援事業(指定)等き実施し、幼児期の発達と方障害児相談支援事業)等を実施し、幼児期の発達と方管害児相談支援事業)等を実施し、幼児期の発達と方でき実施し、幼児期の発達と方では関係機関を通過観察、集密健康を含金、組制、発達と子育でを支援する。 【保健センター】 乳幼児健康診査経過観察、集定 (指定) (保健センター】 乳幼児健康診査経過観察、集定 (非理) 等表達と子育でを支援する。 【保健センター】 乳幼児健康診査経過観察、業産と子育でを支援する。 【保健センター】 乳幼児健康診査経過観察、業産と子育でを支援する。 【保健センター】 乳幼児健康診査経過観察、業産ととばの相談、幼児教室を、年間計画により通年実施する。 【保育所など】関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【保育所など】関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【保育所など】関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【公立幼稚園】 降園後の教育相談(保護者と直護構) (保育所など) 関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【公立幼稚園】 (保育所など) 関係機関とも連携し、適かりな支援を実施する。 【公立幼稚園】 (保護関との受入を引き続きに遅れや不安のある) (公立幼稚園)						
ター]		援を行う。	援を行う。	援を行う。	援を行う。	援を行う。
ター】		【心身障害者福祉セン	【心身障害者福祉セン	【心身障害者福祉セン	【心身障害者福祉セン	【心身障害者福祉セン
ある就学前の子どもを 対象に、乳幼児発達相 談・早期療育を行う。 〇保育所等への訪問事業や関係機関研修を遠 して、地域での発達支援に努める。 〇相談支援事業(指定) 管害児相談支援事業)等を実施し、幼児期の発達人程に努める。 【保健センター】 乳幼児健康診査経過観察、精密健康診査、心理とはの相談、幼児教室を、年間計画により通年実施する。 【保健センター】 乳幼児健康診査経過観察、精密健康診査、心理とはの相談、幼児教室を、年間計画により通年実施する。 【保健センター】 乳幼児健康診査経過観察、精密健康診査、心理とはの相談、幼児教室を、年間計画により通年実施する。 【保健センター】 乳幼児健康診査経過観察、精密健康診査、企どばの相談、幼児教室を、年間計画により通年実施する。 【保健センター】 乳幼児健康診査経過観察、精密健康診査、企どばの相談、幼児教室を、年間計画により通年実施する。 【保健センター】 乳幼児健康診査経過観察、精密健康診査、企どばの相談、幼児教室を、年間計画により通年実施する。 【保健世ンター】 乳幼児健康診査経過観察、精密健康診査、企どばの相談、幼児教室を、年間計画により通年実施する。 【保健世ンター】 乳幼児健康診査経過観察、精密健康診査、企どはの相談、幼児教室を、年間計画により通年実施する。 【保健世ンター】 乳幼児健康診査経過観察、精密健康診査、企どはの相談、幼児教室を、年間計画により通年実施する。 【保健世ンター】 乳幼児健康診査経過観察、精密健康診査、企どはの相談、幼児教室を、年間計画により通年実施する。 【保健世ンター】 乳効児健康診査を企、登後はの相談、幼児教育、企びはの相談、幼児教育、企どはの相談、幼児教育、企どはの相談、幼児教育、企どはの相談、幼児教育、企どはの相談、幼児教育、企業健康的企、心理教育、企どはの相談、幼児教育、大学、企びの相談、幼児教育、大学、企びの相談、幼児教育、大学、企びの相談、が見教育、企どはの相談、幼児教育、大学、企びの相談、幼児教育、大学、企びの相談、幼児教育、大学、企びの相談、幼児教育、大学、企どはの相談、幼児教育、大学、企びの相談、幼児教育、大学、企びの相談、幼児教育、大学、企びの相談、幼児教育、大学、企びの相談、幼児教育、大学、企びの相談、幼児教育、大学、企びの相談、幼児教育、大学、企びの相談、幼児教育、大学、企びの相談、幼児教育、大学、企びの相談、幼児教育、大学、企びの相談、幼児教育、大学、企びの相談、幼児教育、大学、企びの相談、かり、教育、企びの、知識、とは、の相談、かり、教育、企び、の相談、かり、教育、企び、の相談、かり、教育、企び、の相談、かり、教育、企び、の相談、、の、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、		ター】	ター】	ター・あゆの子分室】		ター・あゆの子分室】
対象に、乳幼児発達相 談・早期療育を行う。 〇保育所等への訪問事業や関係機関研修を通 して、地域での発達支 提に努める。 〇相談支援事業(指定障害児相談支援事業)等を実施し、幼児期の発達と子育でを支援する。 〇相談支援事業(指定障害児相談支援事業)等を実施し、幼児期の発達と子育でを支援する。 【保健センター】 乳幼児健康診査経過観察、精密健康診査、発達と子育でを支援する。 【保健センター】 乳幼児健康診査経過観察、精密健康診査、発達と子育でを支援する。 【保健センター】 乳幼児健康診査経過観察、精密健康診査、発達と子育でを支援する。 【保健センター】 乳幼児健康診査経過観察、精密健康診査、発達と子育でを支援する。 【保健センター】 乳幼児健康診査経過観察、精密健康診査、発達と子育でを支援する。 【保健センター】 乳幼児健康診査経過観察、精密健康診査、発達と子育でを支援する。 【保健センター】 乳幼児健康診査経過観察、精密健康診査、発達と子育でを支援する。 【保健センター】 乳幼児健康診査経過観察、精密健康診査、発達と子育でを支援する。 【保健センター】 乳幼児健康診査経過観察、精密健康診査、発達と子育でを支援する。 【保健センター】 乳幼児健康診査経過観察、精密健康診査を、発達と子育でを支援する。 【保健センター】 乳幼児健康診査経過観察、精密健康診査、発達と子育でを支援する。 【保健センター】 乳幼児健康診査経過観察、精密健康診査を、発達とがの相談、幼児教室と、はばの相談、幼児教室と、はばの相談、幼児教室を、年間計画により通年実施する。 【保育所など】関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【保育所など】関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【保育所など】関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【公立幼稚園】 降園後の教育相談(保 間切な支援を実施する。 【公立幼稚園】 降園後の教育相談(保 間切な支援を実施する。 【公立幼稚園】 発達に遅れや不安のある園児の受入を引き続き行つていく。 をに返れや不安のある園のの受入を引き続き行つていく。 をにでいく。		〇発達に遅れや偏りの	〇発達に遅れや偏りの	〇発達に遅れや偏りの	〇発達に遅れや偏りの	〇発達に遅れや偏りの
談・早期療育を行う。 ○保育所等への訪問事業や関係機関研修を通して、地域での発達支援に努める。 ○日談支援事業(指定障害児相談支援事業)等を実施し、幼児期の発達と子育でを支援する。 【保健センター】 乳幼児健康診査経過観察、精密健康診査、発達健康診査、心理・定とばの相談、幼児教室を、年間計画により通年実施する。 【保育所など】関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【保育所など】関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【保育所など】関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【保育所など】関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【保育所など】関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【保育所など】関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【保育所など】関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【保育所など】関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【公立幼稚園】降園後の教育相談(保護を実施する。 【公立幼稚園】降園後の教育相談(保護な力を実施とを実施する。 【公立幼稚園】降園後の教育相談(保護な会別で表述を実施する。 【公立幼稚園】 「特別支援将生の対し、後園3名体制で受して、地域での発達支援に努める。 、一口相談支援事業(指定障害児相談支援事業(指定障害児相談支援事業(指定障害児相談支援事業)等を実施し、幼児期の発達と子育でを支援する。 【保健センター】、乳幼児健康診査経過観、報、精密健康診査、発達健康診査、企どはの相談、幼児教室を、企どはの相談、幼児教室を、企どはの相談、幼児教室を、企びの相談、幼児教室を、企びの相談、幼児教室を、企びの相談、幼児教室を、企びの相談、幼児教室を、企びの相談、幼児教室を、企びの相談、幼児教室ととはばの相談、幼児教室ととばの相談、幼児教室とと、年間計画により通年実施する。 【保育所など】関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【保育所など】関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【保育所など】関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【保育所など】関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【保育所など】関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【保育所など】関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【保育所など】関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【保育所など】関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【保育所など】関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【保育所など】関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【保育所など】関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【保育所など】関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【公立幼稚園】発達に遅れや不安のある園児の受入を引き続き行っていく。		ある就学前の子どもを	ある就学前の子どもを	ある就学前の子どもを	ある就学前の子どもを	ある就学前の子どもを
○保育所等への訪問事業や関係機関研修を通して、地域での発達支援に努める。 ○相談支援事業(指定障害児相談支援事業) 一、地域での発達支援に努める。 ○相談支援事業(指定障害児相談支援事業) 等を実施し、幼児期の発達と子育でを支援する。 「保健センター」 「保健センター」 「果幼児健康診査経過観察、精密健康診査、発達健康診査、心理・立とばの相談、幼児教室を、年間計画により通年実施する。 「保健センター」 「保健センター」 「保健センター」 「外別児健康診査経過観察、精密健康診査、心理・立とばの相談、幼児教室を、年間計画により通年実施する。 「保健センター」 「保健センター」 「保健センター」 「大切児規の発達と子育でを支援する。 「保健センター」 「大切児規定診査経過観察、精密健康診査、心理・立とばの相談、幼児教室を、年間計画により通年実施する。 「保育所など」関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 「公立幼稚園」発達に遅れや不安のある園児の受入を引き続き行っていく。 「公立幼稚園」発達に遅れや不安のある園児の受入を引き続き行っていく。 「公立幼稚園」 発達に遅れや不安のある園児の受入を引き続き行っていく。 「公立幼稚園」 発達に遅れや不安のある園児の受入を引き続き行っていく。 日、 「大口・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・		対象に、乳幼児発達相			対象に、乳幼児発達相	対象に、乳幼児発達相
業や関係機関研修を通して、地域での発達支援に努める。						
して、地域での発達支援に努める。						
接に努める。 〇相談支援事業(指定障害児相談支援事業)等を実施し、幼児期の発達と子育でを支援する。 【保健センター】 乳幼児健康診査経過観察、持密健康診査、発達健康診査、心理・ことばの相談、幼児教室を、年間計画により通年実施する。 【保健センター】 乳幼児健康診査経過観察、持密健康診査、発達健康診査、心理・ことばの相談、幼児教室を、年間計画により通年実施する。 【保育所など】関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【保育所など】関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【保育所など】関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【保育所など】関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【保育所など】関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【保育所など】関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【公立幼稚園】降園後の教育相談(保護者と面談)を実施する。 【公立幼稚園】 降園後の教育相談(保護者と面談)を実施する。 【公立幼稚園】 体別を発露して、企立の地で、ののの表達に遅れや不安のあるの園児の受入を引き続き行つていく。						
日本						
では、日本の	<u>=</u> ⊥. 					
等を実施し、幼児期の 発達と子育てを支援する。 【保健センター】 乳幼児健康診査経過観 察、精密健康診査、発 達健康診査、心理・ことばの相談、幼児教室 を、年間計画により通 年実施する。 【保育所など】 関係機関とも連携し、 適切な支援を実施する。 【公立幼稚園】 降園後の教育相談(保 語者と面談)を実施する。 等を実施し、幼児期の 発達と子育てを支援する。 【保健センター】 乳幼児健康診査経過観 察、精密健康診査、心理・ことばの相談、幼児教室 を、年間計画により通 年実施する。 【保育所など】 関係機関とも連携し、 適切な支援を実施する。 【公立幼稚園】 降園後の教育相談(保 語者と面談)を実施する。 「公立幼稚園】 降園後の教育相談(保 語者と面談)を実施する。 「公立幼稚園】 降園後の教育相談(保 語者と園談)を実施する。 「公立幼稚園」 降本、の規則の 発達と子育てを支援する。 【保健センター】 乳幼児健康診査経過観 察、精密健康診査、心理・ことばの相談、幼児教室 を、年間計画により通 年実施する。 【保育所など】 関係機関とも連携し、 適切な支援を実施する。 【公立幼稚園】 「公立幼稚園) 「公立幼稚園】 「公立幼稚園】 「公立幼稚園) 「公立りの受入を引き続き行っていく。	計画					
発達と子育てを支援する。 【保健センター】 乳幼児健康診査経過観 察、精密健康診査、発 達健康診査、発 達健康診査、必理・ことばの相談、幼児教室 を、年間計画により通 年実施する。 【保育所など】 関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【保育所など】 関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【保育所など】 関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【保育所など】 関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【保育所など】 関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【公立幼稚園】 降園後の教育相談(保護者との調)とも連携し、適切な支援を実施する。 【公立幼稚園】 降園後の教育相談(保護者との調)を実施する。 【公立幼稚園】 な、毎週3名体制で受						
る。 【保健センター】 乳幼児健康診査経過観 察、精密健康診査、発 達健康診査、心理・ことばの相談、幼児教室 を、年間計画により通 年実施する。 【保育所など】 関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【保育所など】関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【公立幼稚園】 降園後の教育相談(保 簡遺をの教育相談(保 簡遺をの教育相談)を実施する。 【公立幼稚園】 降園後の教育相談(保 簡遺を各園1名増加 し、各園3名体制で受 と						
【保健センター】 乳幼児健康診査経過観察、精密健康診査を過観察、精密健康診査を過観察、精密健康診査、発達健康診査、心理・ことばの相談、幼児教室を、年間計画により通年実施する。 【保育所など】関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【保育所など】関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【保育所など】関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【公立幼稚園】降園後の教育相談(保)類を実施する。 【公立幼稚園】降園後の教育相談(保)類を実施する。 【公立幼稚園】 特別支援枠に対する補護者と面談)を実施する。 【公立幼稚園】 特別支援枠に対する補助員を各園1名増加し、各園3名体制で受						
乳幼児健康診査経過観察、精密健康診査、発達健康診査、発達健康診査、心理・ことばの相談、幼児教室を、年間計画により通年実施する。 【保育所など】関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【保育所など】関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【公立幼稚園】 降園後の教育相談(保護者と面談)を実施する。 【公立幼稚園】 トリラを各園1名増加し、各園3名体制で受 「公立幼稚園」 と 「公立幼稚園」 を 大島3名体制で受		් ර ං	්	් ත ං	ි	් ර
察、精密健康診査、発 達健康診査、心理・ことばの相談、幼児教室を、年間計画により通 年実施する。 【保育所など】 関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【保育所など】 関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【公立幼稚園】 降園後の教育相談(保護者と面談)を実施する。 【公立幼稚園】 降園後の教育相談(保養弱名体制で受		【保健センター】	【保健センター】	【保健センター】	【保健センター】	【保健センター】
達健康診査、心理・ことばの相談、幼児教室を、年間計画により通年実施する。 【保育所など】関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【公立幼稚園】 降園後の教育相談(保護者と面談)を実施する。 【公立幼稚園】 降園後の教育相談(保護者と面談)を実施する。 【公立幼稚園】		乳幼児健康診査経過観	乳幼児健康診査経過観	乳幼児健康診査経過観	乳幼児健康診査経過観	乳幼児健康診査経過観
とばの相談、幼児教室を、年間計画により通年実施する。 【保育所など】関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 【公立幼稚園】 降園後の教育相談(保 設者を実施する。) 【公立幼稚園】 降園後の教育相談(保 設者を実施する。) 【公立幼稚園】 降園後の教育相談(保 設者を実施する。) 【公立幼稚園】		察、精密健康診査、発	察、精密健康診査、発	察、精密健康診査、発	察、精密健康診査、発	察、精密健康診査、発
を、年間計画により通年実施する。		達健康診査、心理・こ	達健康診査、心理・こ	達健康診査、心理・こ	達健康診査、心理・こ	達健康診査、心理・こ
年実施する。 年実施する。 年実施する。 年実施する。 年実施する。 年実施する。 年実施する。 「保育所など」関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 「保育所など」関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 「公立幼稚園」 「公立幼稚園」 「保育所など」関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。 「公立幼稚園」 「公立り神園」 「公司) 「公司) 「公司) 「公司) 「公司) 「公司) 「公司) 「公司)			とばの相談、幼児教室			
【保育所など】 関係機関とも連携し、 適切な支援を実施する。 【公立幼稚園】 降園後の教育相談(保 護者と面談)を実施する。 【公立幼稚園】 「特別支援枠に対する補 助員を各園1名増加 し、各園3名体制で受						
関係機関とも連携し、 適切な支援を実施する。 【公立幼稚園】 降園後の教育相談(保護者と面談)を実施する。 【公立幼稚園】 特別支援枠に対する補助員を各園1名増加し、各園3名体制で受		年実施する。	年実施する。	年実施する。	年実施する。	年実施する。
関係機関とも連携し、 適切な支援を実施する。 【公立幼稚園】 降園後の教育相談(保護者と面談)を実施する。 【公立幼稚園】 特別支援枠に対する補助員を各園1名増加し、各園3名体制で受						
関係機関とも連携し、 適切な支援を実施する。 【公立幼稚園】 降園後の教育相談(保護者と面談)を実施する。 【公立幼稚園】 特別支援枠に対する補助員を各園1名増加し、各園3名体制で受		【保育所など】			【保育所など】	【保育所など】
適切な支援を実施する。		関係機関とも連携し、	関係機関とも連携し、	関係機関とも連携し、	関係機関とも連携し、	関係機関とも連携し、
【公立幼稚園】 降園後の教育相談(保 りでは、一般では、1000000000000000000000000000000000000		適切な支援を実施す	適切な支援を実施す	適切な支援を実施す	適切な支援を実施す	適切な支援を実施す
降園後の教育相談(保 特別支援枠に対する補 発達に遅れや不安のあ 発達に遅れや不安のあ <mark>発達に遅れや不安のあ</mark> 護者と面談)を実施す 助員を各園1名増加 る園児の受入を引き続 る園児の受入を引き続 る園児の受入を引き続 る園児の受入を引き続 る園児の受入を引き続 さ行っていく。 さ行っていく。		る。	る。	る。	る。	る。
降園後の教育相談(保 特別支援枠に対する補 発達に遅れや不安のあ 発達に遅れや不安のあ 護者と面談)を実施す 助員を各園1名増加 る園児の受入を引き続 る園児の受入を引き続 る園児の受入を引き続 る園児の受入を引き続 る園児の受入を引き続 る園児の受入を引き続 る園児の受入を引き続き行っていく。						
降園後の教育相談(保 特別支援枠に対する補 発達に遅れや不安のあ 発達に遅れや不安のあ <mark>発達に遅れや不安のあ</mark> 護者と面談)を実施す 助員を各園1名増加 る園児の受入を引き続 る園児の受入を引き続 る園児の受入を引き続 る園児の受入を引き続 る園児の受入を引き続 さ行っていく。 さ行っていく。		【公立幼稚園】	【公立幼稚園】	【公立幼稚園】	【公立幼稚園】	【公立幼稚園】
る。 し、各園3名体制で受 き行っていく。 き行っていく。 き行っていく。 き行っていく。			特別支援枠に対する補	発達に遅れや不安のあ	発達に遅れや不安のあ	
る。 し、各園3名体制で受 き行っていく。 き行っていく。 <mark>き行っていく。 き行っていく。 き行っていく。 き行っていく。 し、</mark>		護者と面談)を実施す	助員を各園1名増加	る園児の受入を引き続	る園児の受入を引き続	る園児の受入を引き続
		る。		き行っていく。	き行っていく。	き行っていく。
			入れを行う。			

区分	H27	H28	H29	H30	H31
区分	要保護児童対策地域協議会を通して、関係機関との円滑な連携体制の構築を図った。 〇障害を主訴とする新規相談受理件数12件 【心身障害者福祉センター】	保護児童対策地域協議会を通して、関係機関との円滑な連携体制の構築を図った。 〇障害を主訴とする新規相談受理件数 15件 【心身障害者福祉センター】	やと討関機連要議関の新した。 大学の では できまる できまる できまる できまる できまる できまる できまる できまる	H30 【ター】 「おっと 「おっと」 「おった」 「おった」 「おった」 「おった」 「おった」 「おった」 「おった」 「おった」 「おった」 「おった」 「おった」 「おった」 「おった」 「おった」 「おった」 「おった」 「おった」 「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、」で、「は、「は、「は、「は、「は、」で、「は、「は、「は、」で、「は、「は、」で、「は、「は、」で、「は、「は、「は、」で、「は、「は、「は、」で、「は、「は、」で、「は、「は、」で、「は、「は、」で、「は、「は、」で、「は、「は、」で、「は、「は、」で、「は、「は、」で、「は、「は、」で、「は、「は、」で、「は、「は、」で、「は、「は、」で、「は、「は、」で、「は、「は、」で、「は、「は、」で、「は、「は、」で、「は、「は、」で、「は、「は、「は、」で、「は、「は、「は、「は、「は、」で、「は、「は、「は、」で、「は、「は、「は、「は、」で、「は、「は、「は、」で、「は、」で、「は、「は、」で、「は、「は、」で、「は、」で、「は、」で、「は、」で、「は、」で、「は、」で、「は、」で、「は、」で、「は、」で、「は、」で、「は、」で、「は、」で、「は、」で、「は、」で、「は、」で、「は、」で、「は、」で、「は、」で、「は、」で、は、「は、」で、「は、」は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	H31
実績	 ・発達相談1,662件 ・外来グループ指 333件 ・個別指導・相談 221件 ・関係者財養 ・保育の件 ・保育の件 ・保育の件 ・指定場の ・指定場の ・指により ・指数43件、 ・大大大会 ・大大会 ・大会 ・大会<	 ・発達相談 1,953件 ・外来グループ指導 325件 ・個別指導・相談 199件 ・関係機関支援4件 ・保育28件 ・保育8件 ・保護市場長期 ・保護市場長期 ・保護市場 ・保護市場 ・保護市場 ・保護・大田 ・大田 ・大田	 ・発達相談 2,198件 ・外来グループ指導 346件 ・個別指導・相談 220件 ・関係機支援 12件 ・関護3件 ・保育19件 ・保育19件 ・指定 371件 1 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表	 ・発達相談 2,416件 ・外来グループ 366件 ・個別指導・相談 168件 ・関係機関支援 5件 ・保護育等へ 5件 ・保育24件 ・保護市場 11件 ・保護市場 5件 ・保育44等 ・保護市場 11件 ・保護市場 5件 ・保護市場	
	【保健センター】 ・乳幼児健康診査経過 観察251人 ・精密健康診査192人 ・発達健康診査74人 ・心理・ことばの相談 290人 ・幼児教室419人	【保健センター】 ・乳幼児健康診査経過 観察 延234人 ・精密健康診査 延194人 ・発達健康診査 延53人 ・心理・ことばの相談 延310人 ・幼児教室 延360人	【保健センター】 ・乳幼児健康診査経過 観察 延246人 ・精密健康診査 延229人 ・発達健康診査 延45人 ・心理・ことばの相談 延326人 ・幼児教室 延336人	【保健センター】 乳幼児健康診査経過 観察 延278人 ・精密健康診査 延210人 ・発達健康診査 延53人 ・心理・ことばの相談 延314人 ・幼児教室 延451人 【保育所など】	
	関係機関とも連携し、 適切な支援を実施した。 【公立幼稚園】 年間を通して教育相談 を実施し、発達・障害 にかかる相談について	関係機関とも連携し、 適切な支援を実施した。 【公立幼稚園】 特別支援枠として12人 (3園)の園児の受入 を行った。また、発 達・障害にかかる相談	関係機関とも連携し、 適切な支援を実施した。 【公立幼稚園】 特別支援枠として8人 (3園)の園児の受入 を行った。また、発	関係機関とも連携し、 適切な支援を実施した。 【公立幼稚園】 特別支援枠として8人 (3園)の園児の受入 を行った。また、発 達・障害にかかる相談	

≪平成30年度の取組に対する担当課評価≫

コメント
 【子ども家庭支援センター】障害を主訴とする各相談に対して、必要な療育機関を紹介する等、関係機関と連携した対応を実施することができた。
 【心身障害者福祉センターあゆの子分室】発達相談の件数は年々増加傾向にあり、保護者の療育に対する関心が高まっていることが伺える。発達相談に基づき適正な早期療育の提供やその他関係機関へつなぐことができた。また、保護者や所属園等の関係機関支援も引き続き実施することができた。
 【保健センター】各事業は計画どおり実施された。親子グループの内容を充実させるため活動内容の見直しを実施した。 【保育所など】計画どおり関係機関とも連携し、適切な支援を実施できた。 【公立幼稚園】引き続き、発達に遅れや不安のある園児の受け入れをして、発達の状況に応じた適切な幼児教育を実施した。

評価基準

- O:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

【子ども家庭支援センター】引き続き関係機関との連携体制を強化し、サービスの調整等を実施して、相談者のニーズに合わせた支援を展開していく。

【心身障害者福祉センター・あゆの子分室】拠点の整備を行ったことにより、利用者の待機時間を短縮することができたが、依然として療育指導に関する需要は高い。今後も相談件数や療育指導を希望する利用者は増加していくことが見込まれる中、療育的支援の提供や対象児童の考え方など、今後も保健センターなどの関係機関と連携しながら利用者への支援を実施する。

【保健センター】引き続き、発達支援と養育支援の親子グループを継続し、関係機関と情報共有しながら一人ひとりに応じた支援を充実させていく。

【保育所など】今後も引き続き各関係機関と連携し、適切な支援を行っていく。

【公立幼稚園】発達に遅れの疑いのある園児が、一般枠で入園してくる事例が増えてきている。保護者や関係機関と情報共有しながら、支援が必要な園児に適切な支援が行き届くように、対応策を検討していきたい。また、入園内定後の辞退者が増えているため、入園面接の実施時期の変更などを検討していきたい。

(2 重点的取組) 計画書 80ページ

取組② 保育所及び学童クラブにおける障害児の受入れ 担当課 保育支援課・児童青少年課

≪計画に掲げた取組内容(H27~H31)≫

保育所及び学童クラブにおいて引き続き障害児の受入れを実施します。なお、保育所においては新設時などに合わせて障害児入所定 員枠を拡大します。

≪進行管理≫	>				
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	【保育所】 〇保育所におけるす すのと、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	すく保育(障害児保育)枠を確保する。 〇認可保育所(私立保育園)の新設に向けて、障害児入所定員枠	すく保育(障害児保育)枠を確保する。 〇認可保育所(私立保育園)の新設に向けて、障害児入所定員枠	すく保育(障害児保育)枠を確保する。 〇認可保育所(私立保育園)の新設に向けて、障害児入所定員枠の設定することを条件として事業者公募を実	【保育所】 〇保育所におけるすく すのでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、
	【学童クラブ】 ○希望する学童クラブ への障害児全員を受入 れ	【学童クラブ】 ○希望する学童クラブ への障害児全員を受入 れ	【学童クラブ】 ○希望する学童クラブ への障害児全員を受入 れ	への障害児全員を受入れ	【学童クラブ】 ○希望する学童クラブ への障害児全員を受入 れ
実績	育園)の新設に向けて、障害児入所定員枠の設定することを条件として事業者公募を地した。 【学童クラブ】 〇期限内の申込者については、希望する学童	【〇す育公34私46〇育てのと施 【〇いク受受所育育保存保保 (イン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン	育園)の新設に向けて、障害児入所定員枠の設定することを条件として事業者公募をした。 【学童クラブ】 〇期限の申込者については、希望する学童	育園)の新設に向けて、障害児入所定員枠の設定することを条件として事業者公募を実施した。 【学童クラブ】 〇期限内の申込者につ	

≪平成30年度の取組に対する担当課評価≫

評価 コメント

【保育所】保育所におけるすくすく保育枠を安定的に確保することができた。また、私立保育園の新設に向けて、障害児 入所定員枠を設定することを条件とした事業者公募を実施した。 【学童クラブ】期限内の申込者については、希望する学童クラブに障害児全員を受入れることができた。

評価基準

3

- 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

【保育所】今後も引き続き保育所におけるすくすく保育受入枠を確保していく。

【学童クラブ】希望する障害児全員を受入れることができたが、障害児に対する支援の質の向上や、落ち着いて過ごせるような施設環境の確保が課題である。

施策11 小学生の放課後の居場所づくり

1 **施策の方向性** 計画書 81ページ

各学校においては、児童の健全育成に携わる地域の方、教育委員会及び子ども家庭部が連携した検討・協議の場を設置し、放課後に活用できる学校施設の活用計画等を策定するなど、総合的な放課後対策を推進します。

また、学童クラブの利用を希望する児童のニーズを分析し、放課後子ども教室事業の実施時間や学童クラブとの共同プログラムの 見直しを図りながら、ニーズに対応する供給量を両事業が連携するなかで確保します。

また、学校から離れた、地域における児童の安全な居場所の一つである文化センターでは児童館に指導員を配置し、児童に健全な 遊びの提供とその健康を増進し情操を豊かにする活動を行います。

2 **重点的取組** 計画書 81ページ

取組① 学童クラブと放課後子ども教室事業の連携方策の推進

担当課 児童青少年課

≪計画に掲げた取組内容(H27~H31)≫

今後の学童クラブ入会希望者の需要を注視し受入環境の整備を図るとともに、民間活力の導入を視野に入れつつ、放課後子ども教 室事業との更なる連携又は一体的な運営を進めます。

≪進行管理≫	•				
区分	H27	H28	H29	H30	H31
	一体型の学童クラブ・	〇一体型の学童クラ	〇一体型の学童クラ	〇一体型の学童クラ	〇一体的な学童クラ
	放課後子ども教室の運	ブ・放課後子ども教室	ブ・放課後子ども教室	ブ・放課後子ども教室	ブ・放課後子ども教室
	営	の運営	の運営	の運営	の運営
		○学童クラブ・放課後	〇学童クラブ・放課後	〇学童クラブ・放課後	〇学童クラブ・放課後
		子ども教室の一体型運	子ども教室の一体型運	子ども教室の一体型運	子ども教室の一体型運
		営、又は連携について	営、又は連携について	営、又は連携について	営、又は連携をさらに
計画					推進するための具体策
		置	置	置	の検討

l			쁘	 쁜	쁘	の作品
l						
l						
l						
l						
l						
ľ		〇児童のニーズに合わ	〇よりきめ細かいサー	○学校休業日の放課後	○学童クラブ・放課後	
l		せた放課後子ども教室	ビスを提供するための	子ども教室実施日の拡	子ども教室との連携会	
l		の運営時間の見直し	放課後子ども教室ス	大	議の開催	
l		〇学童クラブ・放課後	タッフの加配	〇学童クラブ・放課後	〇合同避難訓練や連携	
l		子ども教室との連携会	〇放課後子ども教室に	子ども教室との連携会	イベントの実施	/
l		議の開催		議の開催	〇子ども・子育て審議	
l	実績	〇合同避難訓練や連携	入れ	〇合同避難訓練や連携	会に放課後対策部会を	/
l	入假	イベントの実施	〇学童クラブ・放課後	イベントの実施	設置し、学童クラブと	
l			子ども教室との連携会		放課後子ども教室の一	
l			議の開催		体型運営、又は連携策	/
l			〇合同避難訓練や連携		に関する審議結果につ	/
ı						l /

≪平成30年度の取組に対する担当課評価≫

評価 コメント

イベントの実施

学童クラブ・放課後子ども教室との連携会議の開催、合同イベント等の実施などを毎年継続して実施してきたことで、一体型運営に対する意識が高まり、両事業の連携による取組が進んだ。また、子ども・子育て審議会に放課後対策部会を設置し、学童クラブと放課後子ども教室の安定的な運営と連携を推進するための取組について、審議結果の答申を受けた。

評価基準

- 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。

いて、審議会から答申

を受けた。

- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

子ども・子育て審議会の答申に基づき、施設面や人材確保といった諸課題の解決策を含む両事業の効果的な連携方策について、今後 の方向性を検討していく。

3 事業計画 計画書 82ページ

事業① 放課後児童健全育成事業 (学童クラブ) 担当課 児童青少年課

≪事業概要≫

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

≪計画に掲げた方向性・考え方(H27~H31)≫

小学校3年生までについては、要件を満たす申込者の全員の受入れを継続して実施します。また、新たにニーズへの対応が必要と される小学校4年生以上については、学童クラブと放課後子ども教室事業との連携又は一体的な運営により対応します。

≪准行管理≫

"	<u>進仃官埋≫</u>					
	区分	H27	H28	H29	H30	H31
	計画	○放課後こども教室を	校区ごとに実施 〇放課後こども教室を	〇学童クラブを全小学 校区ごとに実施 〇放課後こども教室を 全小学校区ごとに実施	校区ごとに実施	〇学童クラブを全小学 校区ごとに実施 〇放課後こども教室を 全小学校区ごとに実施
	計画に対する実績	校区ごとに実施 〇放課後こども教室を	校区ごとに実施 〇放課後こども教室を	○学童クラブを全小学 校区ごとに実施 ○放課後こども教室を 全小学校区ごとに実施	〇学童クラブを全小学 校区ごとに実施 〇放課後こども教室を 全小学校区ごとに実施	
美績	備考※その他	14.9%) 内4年生以上73人 〇放課後子ども教室登 録人数5,060人(登録	14.5%) 内4年生以上 66人 〇放課後子ども教室登 録人数 5,135人(登録率38.6%		○学童クラブの入会人数 2,039人(登録率15.0%) 内4年生以上84人 ○放課後子ども教室登録人数 4,912人(登録率36.0%)	
	対当年度 計画値	_	_	_	_	
	対31年度 計画値	_	_	_	_	
	備考	計画の確保方策として数	<u>棟値目標を設定している</u> は	易合のみ記載。実績値を	計画値で除して算出。	

≪平成30年度の取組に対する担当課評価≫

評価 コメント

小学校3年生までについては、要件を満たす申込者全員の受入れを実施した。 小学校4年生以上については、第1希望には入れず待機となった児童が数名いたが、待機していた児童については放課後子 ども教室を受け皿とした。

評価基準

- 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

今後も放課後子ども教室との一体型の学童クラブを中心に、ニーズ調査に基づく受け皿を確保する必要がある。受け皿を広げるため、今後も放課後子ども教室と学童クラブの連携を推進していく。

施策12 青少年の健全育成活動の推進

1 **施策の方向性** 計画書 83ページ

「府中市青少年健全育成基本方針」に基づき、青少年が地域の中で健全に成長できるよう、家庭、地域、学校、警察等と更に連携・協働し、青少年健全育成活動の推進に努めます。

また、ひきこもりやニートなど社会生活に困難を抱える青少年への対応については、国や東京都の健全育成に関する動向を踏まえつつ、「府中市青少年健全育成基本方針」に沿って、自立を促す総合的な支援を計画的に進めます。

2 重点的取組 計画書 83ページ

取組① 青少年健全育成強調事業と青少年健全育成市民活動の推進

担当課 児童青少年課

≪計画に掲げた取組内容(H27~H31)≫

市民や青少年対策地区委員会・健全育成協力店等の関連団体と連携し、青少年を取り巻く社会環境の浄化、非行防止など青少年の 健全育成強調事業を推進するとともに、青少年が世代を超えて様々な人々との交流を持つ機会や場を拡充し、地域社会で青少年の健 全育成を支援します。

≪進行管理≫	>				
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	〇の〇店〇会年実〇ル年実〇コ〇会と進少連年の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一	〇の〇店〇会年実〇ル年実〇コ〇会と進少連年の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一	〇の〇店〇会年実〇ル年実〇コ〇会と進少連年の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一	会との連携による青少の連携による育成会育成立の連携では調査を発生がある。 一年の一年のでは、 一年のでは、 一年のでは、 一年のでは、 一年のでは、 一年のでは、 一年のでは、 一年のでは、 一のでは、	〇の〇店〇会年調〇事つ〇コ〇会と進少連年の一次を建立の一次を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を
実績	〇登〇店〇事〇の人〇い〇コ7,038世類の場合では、144年の日本の人のい〇コ7,039件のは、一次の人のの人のの人のの人のの人のの人のの人のの人のの人のの人のの人のの人のの人の	〇登の店の事月のの人のいのコステンションの人のいのようでは、854件成年数年数年数年数年数年数年数年数年数年数年数年数年数年数年数年数年数年数年数	〇登の店の事月のの人のいのコの 会情の 会情の 会情の 会情の 会情の 会情が 会情が 会情が 会に の 会に の 会に の 会に の 会に の 会に の 会に の の の の	〇子ど47年 一子ど47年 一子では 一子では 一子では 一子では 一子では 一子では 一子でで 一子でで 一子で 一子で 一子で 一子で 一子で 一	

≪平成30年度の取組に対する担当課評価≫

平成30年度の取品に対する担当採品価// 評価 コメント

青少年対策地区委員会11地区に補助を行い、地域性を活かした事業を実施するとともに、強調月間においては地域パトロールの強化や青少年健全育成協力店の加入促進を図ることができた。また、市の主催事業として、関係機関との連携のもと、青少年交流事業「小学生バレーボールのつどい」を実施し、地域や異年齢集団との交流を促すとともに、青少年健全育成標語コンクールでは青少年自らの役割や責任についての自覚を促すことができた。

評価基準

J

- 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

インターネットやSNS等を起因とする様々な犯罪・被害や市内における不審者情報が増加するなかで、時代の変化に柔軟に対応する必要があることから、青少年対策地区委員会の事業については、一部の事業を残し、補助事業から委託事業に移行したうえで、SNS等の適切な利用についての啓発や子どもの見守り体制の強化を図る。

(2 重点的取組) 計画書 83ページ

取組② 子ども・若者自立支援体制の構築

担当課 児童青少年課

≪計画に掲げた取組内容(H27~H31)≫

「子ども・若者育成支援推進法」の基本理念にのっとり、ひきこもりやニート等の状況について調査・研究を継続的に行い、様々な相談内容に応じることのできる総合相談窓口を整備します。また、庁内関係課、NPO等の関係機関等とのネットワークを構築し、子ども・若者の自立に向けた支援体制の整備に努めます。

//	淮	猵	件	田田	\gg
//	ĮŒ	11	=	-	//

《進仃官理》					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	〇ひきこもり等で悩むし 家族やまな「ないとからない。 の実にはないでは、 の実には、 のののでは、 のののでは、 のので。 のので。 のので。 のので。 のので。 のので。 のので。 のので	〇子ども・若者総合相 談の開設 〇ひきこもり等で悩む 家族や本人を対象としたセミナーの実施 〇庁内関係課連絡会の 実施	〇子ども・若者総合相 談の実施 〇庁内関係課連絡会の 実施	談の実施 〇子ども・若者支援地	〇子ども・若者総合相 談の実施 〇ひきこもりに関する セミナーの実施 〇庁内関係課連絡会の 実施
実績	〇トークがたった。 「たいないでは、 「たいないでは、 「ないないでは、 「ないないでは、 「ないないでは、 「ないないでは、 「ないないでは、 「ないないでは、 「はいないないでは、 「はいないないでは、 「はいないないないないないないないないないないないないないないないないないないな	延相談件数 47件	〇子ども・若者総合相 談 ・青少年や子育てに関 する相談 延相談件数 33件 ・ひきこもりに関する 相談 相談件数 75件 〇庁内関係課連絡会 1回	〇子ども・若者総合相 ・若育でに ・子で ・子で ・子で ・子で ・子で ・子で ・子で ・子で ・子で ・子で	

≪平成30年度の取組に対する担当課評価≫

コメント

子ども・若者総合相談については、面接相談を継続実施するとともに、電話相談を新たに設置し、相談者からの相談に対して継続的に応じ、適切な関係機関の紹介や助言をすることができた。 また、相談窓口の利用促進を図るため、ひきこもりに関する保護者向けセミナーを実施した。

評価基準

3

- O:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

<u>《今後の課題・展開》</u>

子ども・若者総合相談を更に充実させるとともに、社会生活を円滑に営むうえでの困難を有するひきこもり等の状態にある若者の自立等に係る支援については、東京都や近隣市の動向を踏まえ引き続き検討を行う。

【目標7 子育て家庭の経済的負担の軽減】

施策13 児童手当の支給

計画書 84ページ							
子育て中の家庭に対し、手当を支給することで経済的負担が軽減され、市民が安心して出産し、子育てできる環境を目指します。							
2 重点的耶	7.約						
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	扫:	 当課 子育て応援課				
	「 「た取組内容 (H27~H31)	»	<u></u>				
	<u>た成価内谷(IIZ/**1101)</u> 注視しながら、適正にリ						
≪進行管理≫							
区分	H27	H28 児童手当の支給	H29	H30 児童手当の支給	H31		
	児童手当の支給 	児里ナヨの又柏 	児童手当の支給 	児里ナヨの又柏 	児童手当の支給		
計画							
		** 75 W 15 15 (15 Ib	At 75 10 - 15 - 15 - 15 - 15				
	義務教育修了前(15歳 到達の年度末まで)の			義務教育修了前(15歳 到達の年度末まで)の			
		児童を対象に児童手当					
	を支給	を支給	を支給	を支給			
	 延支給人数392,551人	 延支給人数 390,786人	 孤支絵人数 390 190人	孤 支給 人数 387 045 J			
実績	是人们人级002,001人	是文和八级 000, 700人	是文和大致 600, 100人	是文师八级 007,040八			
<u>/ T + 0 0 / 1</u>	 安の取织に対せて担い。	 			<u>/</u>		
一評価	度の取組に対する担当記	木吉干1四 //	コメント				
	度に沿った適正な支給を	行なった。					
3							
評価基準							
O:計画に掲げた事業に着手することができなかった。 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。							
1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができ 3:計画どおりに目標を達成することができた。							
≪今後の課題・展開≫							
引き続き、国の動向を注視しつつ、適正な支給を行う。							
≪府中市子と	きょ子育て審議会の意見	見など≫					

【目標7 子育て家庭の経済的負担の軽減】

施策14 子ども医療費の助成

1 施策の方向性計画書 84ページ

子育で中の家庭に対し、医療費を助成することで経済的負担が軽減され、市民が安心して出産し、子育てできる環境を目指します。

2 重点的取組 計画書 84ページ

取組① 子ども医療費の支給

担当課 子育て応援課

≪計画に掲げた取組内容(H27~H31)≫

国・東京都の動向を注視しながら、適正に医療費の助成を行います。

≪進行管理≫

<u> </u>					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
	乳幼児及び義務教育就 学児の医療費の助成	乳幼児及び義務教育就 学児の医療費の助成	乳幼児及び義務教育就 学児の医療費の助成	乳幼児及び義務教育就 学児の医療費の助成	乳幼児及び義務教育就 学児の医療費の助成
計画					
実績	○乳幼児医療費助成 延件数295, 115件 延対象者数181, 295人 ○義務教育就学児医療 費助成 延件数256, 583件 延対象者数236, 685人		延件数 300, 213件 延対象者数 175, 938人 〇義務教育就学児医療 費助成	○乳幼児医療費助成 延件数 296,927件 延対象者数 172,782人 ○義務教育就学児医療 費助成 延件数 283,437件 延対象者数 243,505人	

≪平成30年度の取組に対する担当課評価≫

 評価
 コメント

 制度に沿った適正な支給を行なった。

3

評価基準

- O:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

引き続き、国の動向を注視しつつ、適正な支給を行う。